

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月30日
【中間会計期間】	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
【会社名】	シュナイダー・エレクトリック・エス・イー (Schneider Electric SE)
【代表者の役職氏名】	コーポレート・ゼネラル・カウンセル兼取締役会秘書役 セゴレーヌ・シモナン・ドゥ・ブーレー (Ségolène Simonin-du Boullay, Corporate General Counsel & Secretary of the Board of Directors)
【本店の所在の場所】	フランス 92500 リュエイユ・マルメゾン リュ・ジョゼフ・モ ニエ 35 (35 rue Joseph Monier, 92500 Rueil-Malmaison, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁 護 士 松 添 聖 史
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【事務連絡者氏名】	弁 護 士 渡 邊 大 貴
【連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
【電話番号】	(03) 6271-9900
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

1. 別段の記載がある場合又は文脈上他の意味に解すべき場合を除き、本書において「我々」、「私たち」、「当社」、「発行会社」、「当グループ」、「シュナイダー・エレクトリック・エス・イー」又は「シュナイダー」とは、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーを指す。
2. ユーロの日本円への換算は、1ユーロ＝171.22円（2025年8月6日付で欧州中央銀行が公表した外国為替基準レート）の換算率により換算されている。
3. 当社の会計年度は、1月1日から12月31日である。
4. 別段の記載がある場合を除き、本書中の数値は、小数点第2位以下を四捨五入している。本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

2024年12月31日に終了した年度の有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要」に記載された事項につき、当該半期中において生じた重要な変更はなかった。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結

(一株当たり情報を除き、百万ユーロ (百万円))

	2025年 中間会計期間	2024年 中間会計期間	2023年 中間会計期間	2024年	2023年
売上高	19,336 (3,310,710)	18,173 (3,111,581)	17,633 (3,019,122)	38,153 (6,352,557)	35,902 (6,147,140)
営業利益	3,223 (551,842)	3,005 (514,516)	2,952 (505,441)	6,449 (1,104,198)	5,933 (1,015,848)
当期純利益	2,010 (344,152)	1,965 (336,447)	2,097 (359,048)	4,439 (760,046)	4,169 (713,816)
包括利益金額	(1,386) ((237,311))	2,763 (473,081)	1,521 (260,426)	5,884 (1,007,458)	3,090 (529,070)
純資産額	27,778 (4,756,149)	28,395 (4,861,792)	25,656 (4,392,820)	31,280 (5,355,762)	27,168 (4,651,705)
総資産額	61,966 (10,609,819)	60,893 (10,426,099)	58,697 (10,050,100)	65,943 (11,290,760)	58,899 (10,084,687)
1株当たり 純資産額 (ユーロ (円)) ⁽¹⁾	48.26 (8,263)	49.46 (8,469)	44.92 (7,691)	54.34 (9,304)	47.43 (8,121)
1株当たり当期純利 益金額 (ユーロ (円))	3.41 (584)	3.36 (575)	3.61 (618)	7.61 (1,303)	7.15 (1,224)
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 金額 (ユーロ (円))	3.38 (579)	3.32 (568)	3.57 (611)	7.53 (1,289)	7.07 (1,211)
自己資本比率 (%) ⁽²⁾	44.83	46.63	43.71	47.43	46.13
営業活動による キャッシュ・フ ロー	1,191 (203,923)	1,525 (261,111)	1,450 (248,269)	5,580 (955,408)	5,907 (1,011,397)
投資活動による キャッシュ・フ ロー	(1,859) ((318,298))	(803) ((137,490))	(695) ((118,998))	(1,987) ((340,214))	(1,048) ((179,439))
財務活動による キャッシュ・フ ロー	(1,920) ((328,742))	(1,080) ((184,918))	(1,491) ((255,289))	(1,624) ((278,061))	(3,823) ((654,574))
現金及び現金同等 物の期末残高	3,948 (675,977)	4,285 (733,678)	3,045 (521,365)	6,812 (1,166,351)	4,654 (796,858)

従業員数（人） ⁽³⁾	非開示	非開示	非開示	176,962	168,044
------------------------	-----	-----	-----	---------	---------

- (1) 純資産額を各会計期間末における発行済株式総数で除して算出される。
- (2) 純資産額を総資産額で除して算出される。
- (3) 2024年及び2023年の従業員数には、それぞれ20,638名及び15,266名の補助的従業員の数が含まれる。当社は、半期末現在の従業員数を開示していない。

2【事業の内容】

当該半期中において当社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3【関係会社の状況】

(1) 親会社

親会社はない。

(2) 関係会社

下表は、当社の重要な子会社を示すものである。

2025年6月30日現在

名称	所在地	設立年月日	所有割合 (%)
SCHNEIDER ELECTRIC USA, INC.	米国	1989年10月3日	100
SCHNEIDER ELECTRIC (CHINA) COMPANY LIMITED	中国	1995年10月7日	100
SCHNEIDER ELECTRIC FRANCE	フランス	1998年7月12日	100
SCHNEIDER ELECTRIC IT CORPORATION	米国	1981年3月11日	100
SCHNEIDER ELECTRIC BUILDINGS AMERICAS, INC.	米国	1988年11月1日	100
SCHNEIDER ELECTRIC INDIA PRIVATE LIMITED	インド	1995年2月24日	65
SCHNEIDER ELECTRIC LTD	英国	1978年12月30日	100
AVEVA GROUP PLC	英国	1994年9月6日	100
SCHNEIDER ELECTRIC SPA	イタリア	1960年12月21日	100
SCHNEIDER ELECTRIC GMBH	ドイツ	2002年12月4日	100

4【従業員の状況】

当社は半期末現在の従業員数及びその内訳について開示していないため、以下の情報は2024年12月31日現在のものである。

2024年12月31日現在、当社従業員数は176,962名（補助的従業員を含む場合）及び137,855名（補助的従業員を除く場合）であった。当社従業員の98％がフルタイム及び2％がパートタイムで働いている。当社従業員の地域別内訳は、アジア太平洋地域（34％）、西欧地域（27％）、北米地域（26％）及びその他の地域（13％）となっている。年齢別の従業員の割合は、30歳未満（24％）、30～50歳（59％）及び50歳超（17％）となっている。勤続年数別にみると、5年未満（43％）、5～14年（31％）、15～24年（17％）、25～34年（7％）及び34年超（2％）となっている。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

当該半期中において、2024年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第3 - 3. 事業等のリスク」の記載に重要な変更はなかった。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当該半期中における主要な事象

主要な買収

Motivair

2025年2月28日、当社は、高性能コンピューティングシステム向けの液体冷却及び先進的熱管理ソリューションを専門とする企業であるMotivair Corporationの買収取引を完了した。本取引の条件に基づき、当社は、まずMotivairの75%の支配持分を取得し、取引日価格850百万ユーロの対価を全額現金で支払った。Motivairは、エネルギー管理報告セグメントに連結されている。

当社は、プット・コール・オプションにより2028年度に残りの非支配持分25%を取得する予定である。2028年度に、少数株主はMotivairに対する残りの25%の持分を当社に売却する権利を有することになる。また、当社は、2028年度に残りの25%の非支配株主持分を取得する権利を保有している。関連負債は「非支配持分に対する非流動購入コミットメント」に分類されており、取得日現在において278百万ユーロが計上されている。

IFRS第3号に基づく取得法による会計処理は、2025年6月30日現在において完了していない。取得日におけるMotivairの識別可能純資産の帳簿価額は67百万ユーロであった。期首貸借対照表における正味調整額は317百万ユーロで、そのほとんどは識別可能無形資産（顧客関係及びブランド）の計上により生じたものである。暫定的に算定されたのれんの金額は、取得日において745百万ユーロである。

Schneider eStar

2024年5月6日、当社と中国の大手充電サービスネットワーク事業者であるStarChargeとの間で、欧州のプロシューマー市場の成長を支援するための合併会社設立に関する覚書が締結された。合併会社（Schneider eStarと称する）の設立手続きは、2025年度第1四半期に実施された。2025年4月1日、当社は、230百万ユーロの対価でSchneider eStarの51.01%の株式を取得し、うち220百万ユーロを現金で支払った。

IFRS第3号に基づく取得法による会計処理は、2025年6月30日現在において完了している。取得日におけるSchneider eStarの識別可能純資産の帳簿価額は16百万ユーロであった。期首貸借対照表の正味調整額は111百万ユーロであり、これは識別可能無形資産の計上により生じたものである。部分のれん方式が採用され、取得日において165百万ユーロの部分のれんが認識された。

Schneider eStarは2025年4月に事業を開始し、エネルギー管理報告セグメントに完全連結されている。

2024年度中に実施され、2025年度に効力が発生する取得及び売却の追跡報告

Planon

2024年7月30日、当社は525百万ユーロ（全額現金払い）の対価でPlanonの株式の55%を追加取得する契約を締結し、Planonに対する持分比率を80%に引き上げた。取引完了日である2024年10月28日以降は、Planonはエネルギー管理報告セグメントに連結されている。

IFRS第3号に基づく取得法による会計処理は、2025年6月30日現在において完了していない。2024年12月31日に、暫定的に算定されたのれん608百万ユーロが認識された。2025年6月30日に、暫定的に算定されたのれんの金額は627百万ユーロに引き上げられた。

事業及び損益計算書のハイライト

為替レートの変動

ユーロ為替レートの変動は、主にユーロに対する米ドル及びインドルピーについて観察された変化により連結売上高が388百万ユーロ減少し、調整後EBITAがマイナスの影響により146百万ユーロ減少するなど、2025年6月30日に終了した6か月間に関しマイナスの影響を与えた。

売上高

2025年6月30日に終了した6か月間の連結売上高は19,336百万ユーロであり、オーガニックで7.9%、報告ベースでは6.4%の増加となった。オーガニックでの成長は、データセンター及びインフラストラクチャーのエンド市場を中心に、当社のシステム提供に対する強い売上にけん引された。また、デジタル・オファー並びにリノベーション及び近代化のトレンドに伴い、サービスも大きく成長した。当社のアグノスティック・ソフトウェア資産は、サブスクリプション収益モデルへの移行を継続し、予想通りオーガニック成長に自動的に影響を及ぼすと同時に、基礎的な進化は良好であった。製品売上高の伸びは鈍く、多くのエンド市場及びセグメントで配電製品の売上が伸びたものの、住宅市場への売上は減少した。ディスクリート・オートメーションに期待される漸進的な需要回復は継続しているものの、売上高の伸びにはまだ反映されていない。為替の影響は、主に米ドル、インドルピー、トルコリラ及びメキシコペソの対ユーロ安に牽引され、マイナス2.1%となった。買収及び売却による正味プラス影響は0.8%で、これは主にPlanon及びMotivairの買収によるもので、小規模な売却により一部が相殺された。

事業内訳

下表は2025年及び2024年6月30日に終了した6か月間に関する、事業セグメントごとの当社の売上高を示したものである。

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	合計
2025年上半期	15,892	3,444	19,336
2024年上半期	14,652	3,521	18,173

エネルギー管理の売上高は15,892百万ユーロで、これはグループ全体の売上高の82%に相当し、オーガニックで10.5%の増加であった。不確実性が高まる環境において、当社は、住宅用建物の伸び悩みにもかかわらず、特にデータセンター及びインフラストラクチャーのエンド市場におけるシステム製品提供の継続的な市場需要から恩恵を受けた。北米は、住宅用建物市場においては製品の成長が鈍化した一方で、主にデータセンターのエンド市場におけるシステム及びサービスの力強い成長に牽引され、オーガニックで16%成長となった。西ヨーロッパは、同地域の5つの主要経済圏でまちまちの業績となり、オーガニックではほぼ横ばいとなった。スペインは力強い伸びを示し、フランスも上半期に伸びたが、イタリアはほぼ横ばい並びにドイツ及び英国は落ち込んだ。同地域全体では、データセンター・プロジェクトの継続的な遅延と住宅用建物の軟調という全体的な環境が業績に影響を与えた。アジア太平洋地域は、インドにおける2桁の大幅な成長に牽引され、オーガニックで12%の成長となった。これは、エンド市場全体における当社の強さと、インドにおけるマルチブランド戦略の継続的な成功を反映している。中国は、データセンター・エンド市場が成長を牽引し、1桁台半ばの伸びとなったが、建物のエンド市場は低調に推移した。オーストラリアは、データセンター・エンド市場におけるプロジェクト遂行に牽引され、2桁の力強い伸びを示した。アジア太平洋のその他の地域は全体として1桁台後半伸びとなった。その他の地域はオーガニックで7%の伸びとなり、これは南米におけるシステム案件の実行に牽引された2桁台の成長によるものであり、また、比較対象が高水準であったにもかかわらず1桁台後半の成長を見せた中東及びアフリカに支えられた。

産業オートメーションの売上高は3,444百万ユーロであり、これはグループ全体の売上高の18%に相当し、オーガニックでは1.1%減であった。AVEVAが提供するアグノスティック産業ソフトウェアは、サブスクリプション収益モデルへの移行が順調に進んでいることから、2025年6月30日現在で12%増の年間経常収益（ARR）を達成した。ディスクリート・オートメーションにおいては、期待された需要の回復が継続したものの、売上の伸びには反映されず、若干のマイナスにとどまった。プロセス及びハイブリッド市場の売上高は、不透明感が増し、商品価格が不安定な環境と相まって、顧客の投資決定が遅れ、タイミング的な影響を受けた。北米はAVEVAの産業用ソフトウェアの売上成長がディスクリート・オートメーション並びにプロセス及びハイブリッド市場の低下により相殺され、オーガニックで1%減となった。西ヨーロッパはオーガニックで3%減少し、イタリアはオートメーション事業の全側面で成長を達成したが、ドイツは化学品セグメント及びディスクリート・オートメーションの低迷により減少し、フランスはディスクリート・オートメーションにおいて減少した。アジア太平洋地域はオーガニックで3%減少し、中国はほぼ横ばいで、ディスクリート・オートメーション市場では売上高がプラス成長を達成したものの、プロセス及びハイブリッド市場の低迷により相殺された。インドはディスクリート・オートメーション並びにプロセス及びハイブリッドの両市場が減少した。アジア太平洋のその他の地域は、主にAVEVAのタイミングにより全体として減少した。その他の地域は、中東及び南米のプロセス及びハイブリッド市場並び

にAVEVAの産業用ソフトウェアの力強い成長にけん引され、また地域全体でディスクリート・オートメーション市場の売上高成長がわずかにプラスとなり、オーガニックで6%増加した。

売上総利益

2025年上半期における売上総利益率は、オーガニックで90ベースポイントマイナスの42.4%であり、総利益は5.6%のオーガニック成長となった。売上総利益率は、2025年上半期に実施された価格設定措置の影響が反映される前に発生した原材料コストのインフレ及び関税による一定の影響によりマイナスの影響を受けた。製品構成も売上総利益率にマイナスの影響を及ぼしたが、一部は工業生産性により相殺された。

サポート機能費用： 研究開発費並びに販売費及び一般管理費

研究開発税額控除及び売上原価に計上された研究開発費を除外した研究開発費は、2024年6月30日に終了した6か月間の624百万ユーロから10.9%増加し2025年6月30日に終了した6か月間には692百万ユーロとなった。売上高に対する研究開発費純額の割合は、2024年6月30日に終了した6か月間の3.4%から、2025年6月30日に終了した6か月間では3.6%となりわずかに増加した。

資産計上された開発費及び売上原価として報告された開発費（連結財務諸表の注記4を参照のこと。）を含む研究開発費総額は、2024年6月30日に終了した6か月間の1,069百万ユーロから2025年6月30日に終了した6か月間には1,179百万ユーロへと10.3%増加した。売上高に占める研究開発費総額の割合は、2024年6月30日に終了した6か月間の5.9%からわずかに増加し、2025年6月30日に終了した6か月間には6.1%となった。

2025年上半期において、資産計上された開発費及び資産計上された開発費の償却による正味のプラス影響額は、営業利益における64百万ユーロであった（2024年上半期は57百万ユーロ）。

販売費及び一般管理費は、2024年6月30日に終了した6か月間の3,882百万ユーロから、2025年6月30日に終了した6か月間には3.0%増加し4,000百万ユーロとなった。売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、2024年6月30日に終了した6か月間の21.4%から減少し、2025年6月30日に終了した6か月間には20.7%となった。

サポート機能費用の合計（研究開発費と販売費及び一般管理費を合わせたもの）は、2024年6月30日に終了した6か月間の4,506百万ユーロに対して2025年6月30日に終了した6か月間は4,692百万ユーロとなり4.1%増加した。サポート機能費用の売上高に占める割合は、2024年6月30日に終了した6か月間の24.8%から減少し、2025年6月30日に終了した6か月間では24.3%となった。

その他の営業利益及び費用

2025年6月30日に終了した6か月間のその他の営業利益及び費用は、主にQmeritの非支配持分の買収による利益（当該年度中の、最近及び進行中の買収及び統合の費用により一部相殺された。）により、9百万ユーロの利益（純額）となった。

2024年6月30日に終了した6か月間において、その他の営業利益及び費用は、主に一部の法的引当金及び当該年度に実施された最近及び進行中の買収に伴う費用により、125百万ユーロの費用（純額）となった。

事業構造改革費用

事業構造改革費用は、2024年6月30日に終了した6か月間では59百万ユーロであったが、2025年6月30日に終了した6か月間では63百万ユーロとなった。

買収に関連する無形資産の償却及び減損

買収に関連する無形資産の償却及び減損は、2024年6月30日に終了した6か月間では194百万ユーロであったのに対し、2025年6月30日に終了した6か月間では233百万ユーロとなった。2024年上半期から2025年上半期にかけてのパーチェス法による無形資産の減価償却費の増加は、主に上記の「当該半期中における主要な事象」で説明された2024年下半期及び2025年上半期における買収に起因している。

EBITA及び調整後EBITA

調整後EBITAは、事業構造改革費用並びにその他の営業利益及び費用（買収、統合及び分離費用を含む。）の計上前のEBITAと定義される。EBITAは、利息、税金及び買収による無形資産の償却費計上前の利益と定義される。EBITAは買収による無形資産の償却及び減損並びにのれんの減損計上前の営業収益で構成される。

調整後EBITAは、2024年6月30日に終了した6か月間では3,383百万ユーロであったのに対し、2025年6月30日に終了した6か月間では3.8%増加し3,510百万ユーロとなった。売上高に占める調整後EBITAの割合は、売上総利益率が変化したことにより、2024年6月30日に終了した6か月間の18.6%から、オーガニックで約10ベースポイント低下し、2025年6月30日

に終了した6か月間では18.2%となった。売上高に占めるサポート機能費用の割合は、主に戦略的優先事項への責任ある投資及び営業費用の適切な管理のバランスにより80ベースポイントのオーガニックな変化があり、50ベースポイント減少して24.3%となった。

EBITAは、2024年6月30日に終了した6か月間では3,199百万ユーロであったのに対し、2025年6月30日に終了した6か月間では8.0%増加し、3,456百万ユーロとなった。売上高に占めるEBITAの割合は、2024年6月30日に終了した6か月間の17.6%から2025年6月30日に終了した6か月間では17.9%へ上昇した。

事業セグメントごとの調整後EBITA

下表は事業セグメントごとの調整後EBITAを示したものである。

2025年上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上高	15,892	3,444		19,336
調整後EBITA	3,412	471	(373)	3,510
調整後EBITA (%)	21.5%	13.7%		18.2%

2024年上半期

(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上高	14,652	3,521	-	18,173
調整後EBITA	3,250	542	(409)	3,383
調整後EBITA (%)	22.2%	15.4%		18.6%

エネルギー管理 2025年6月30日に終了した6か月間において調整後EBITAは、システム販売量の力強い増加及び工業生産性の向上によるポジティブな影響が、売上総利益率における製造原価及び製品構成のネガティブな影響を上回ったことで、3,412百万ユーロとなり、売上高に対する割合はオーガニックで約50ベースポイント（報告ベースで70ベースポイント）低下して21.5%となった（売上高に対するサポート機能のコスト比率の低下により一部相殺された。）。

産業オートメーション 2025年6月30日に終了した6か月間において、調整後EBITAは、力強い工業生産性が、売上総利益率における製造原価及び製品構成のネガティブな影響により相殺され、さらに、販売量増加の欠如により売上高に対するサポート機能コストが増加したことが状況を悪化させ、471百万ユーロとなり、売上高に対する割合はオーガニックで約120ベースポイント（報告ベースでは170ベースポイント）低下して13.7%となった。

2025年上半期における中央機能及びデジタル費用は373百万ユーロ（2024年上半期は409百万ユーロ）であり、当社売上高に対する割合は1.9%（2024年上半期は2.3%）であった。

営業利益（EBIT）

営業利益（EBIT、利払い及び税引前利益）は、2024年6月30日に終了した6か月間の3,005百万ユーロから7.3%増加し、2025年6月30日に終了した6か月間には3,223百万ユーロに増加した。

正味金融収益 / 損失

正味金融損失は、2024年6月30日に終了した6か月間では167百万ユーロであったのに対し、2025年6月30日に終了した6か月間では248百万ユーロとなった。

かかる変動は、正味金融負債費用が2024年6月30日に終了した6か月間の126百万ユーロから、2025年6月30日に終了した6か月間では153百万ユーロに増加したこと及び為替差損益がマイナスに推移したこと（2024年6月30日に終了した6か月間では為替差益12百万ユーロであったのに対し、2025年6月30日に終了した6か月間では為替差損26百万ユーロとなった。）で説明され、超インフレ国（アルゼンチン及びトルコ）の財務諸表に計上された前年比でのプラスの調整（2024年6月30

日に終了した6か月間の損失1百万ユーロに対し、2025年6月30日に終了した6か月間の利益6百万ユーロ）によりわずかに相殺された。

法人税費用

実効税率は、2024年6月30日に終了した6か月間の23.5%と比較して上昇し、2025年6月30日に終了した6か月間では24.0%であった。対応する法人税費用は、2024年6月30日に終了した6か月間の667百万ユーロから増加し、2025年6月30日に終了した6か月間では714百万ユーロになった。

関係会社の持分利益 / (損失)

関連会社の持分は、2024年6月30日に終了した6か月間では14百万ユーロの利益であったのに対し、2025年6月30日に終了した6か月間では23百万ユーロの利益であった。

関連会社への投資の減損

関連会社への投資の減損は、2024年6月30日に終了した6か月間における220百万ユーロに対し、2025年6月30日に終了した6か月間には274百万ユーロとなり、いずれの期間においてもUplightへの投資に関連していた。当該減損は、かかる期間においてUplightの財務状況が悪化したこと及び財務目標の達成が困難であったことを反映している。結果的な帳簿価額は、報告日時点における投資の回収可能額に関する当社の最良の推定値を表している。評価額は変更される可能性があり、必ずしも最終的な実現可能価値を反映するものではない。

(非支配株主持分にかかる) 当期純利益

非支配株主持分にかかる当期純利益は、2024年6月30日に終了した6か月間では83百万ユーロであったのに対し、2025年6月30日に終了した6か月間では97百万ユーロとなった。この差異は主に、Schneider Electric India Private Limited (SEIPL)の事業の好調に関連している。

(親会社の所有者に帰属する) 当期純利益

親会社の所有者に帰属する当期純利益は、2024年6月30日に終了した6か月間では1,882百万ユーロであったのに対し、2025年6月30日に終了した6か月間では1,913百万ユーロとなった。

1株当たり利益

1株当たり利益は、2024年6月30日に終了した6か月間では3.36ユーロであったのに対し、2025年6月30日に終了した6か月間では3.41ユーロとなった。

連結キャッシュ・フローに関するコメント

営業活動

営業活動による正味キャッシュ・フロー（運転資本要件の増減考慮前）は、2024年6月30日に終了した6か月間では3,095百万ユーロであったのに対し、現金による納税のタイミングに起因し、2025年6月30日に終了した6か月間では2,944百万ユーロとなった。売上高に対する割合は、2025年上半期は15.2%（2024年上半期は17.0%）であった。営業活動によるキャッシュ・フローには、研究開発の現金支出として1,179百万ユーロが含まれており、これは2025年上半期の売上高の6.1%にまで増加した。

必要運転資金は、2024年6月30日に終了した6か月間では1,570百万ユーロの現金の消費であったが、2025年6月30日に終了した6か月間では1,753百万ユーロの現金の消費となった。運転資金の増加は、2025年上半期の営業活動によるキャッシュ・フローに976百万ユーロのマイナスの影響をもたらした。これは主に、2024年12月と比較して在庫日数が12日増加したことに起因している一方で、売掛金のDSO（売掛金回収日数）及び買掛金のDPO（買掛金支払日数）は、2024年12月と比較しほぼ横ばいであった。

さらに、2025年上半期に、当社はすでに開示されたフランスにおける法的案件に関連して207百万ユーロの罰金を支払った。

2025年6月30日に終了した6か月間の営業活動による正味キャッシュ・フローの合計は、1,191百万ユーロであった（2024年6月30日に終了した6か月間は1,525百万ユーロ）。

投資活動

設備投資純額（資本計上された開発プロジェクトを含む。）は、2024年6月30日に終了した6か月間では636百万ユーロであったのに対し81百万ユーロ増加し、2025年6月30日に終了した6か月間では717百万ユーロであった。売上高に対する割合は、2024年上半期は3.5%であったのに対し、2025年上半期には3.7%であり、当社がサプライチェーンの規模拡大及び

イノベーションへの注力を継続したことによるもので、2.6%は有形固定資産の設備投資純額及び1.1%は無形固定資産の設備投資額（主に資本化された開発費用）に関連するものであった。

処分を控除した取得額は、2025年6月30日に終了した6か月間では、1,096百万ユーロの現金流出（取得現金控除後）となった。2024年6月30日に終了した6か月間では、5百万ユーロの現金流入であった。かかる変動の主な要因は連結財務諸表の注記2.1に記載されている。

財務活動

財務活動による正味キャッシュ・フローは、2024年6月30日に終了した6か月間では1,080百万ユーロの現金流出であったが、2025年6月30日に終了した6か月間では、1,920百万ユーロの現金流出となった。

2025年における主な変動は、1,500百万ユーロの社債の償還、2,261百万ユーロの商業手形の発行並びに87百万ユーロの自己株式の取得及び34百万ユーロの非支配持分の取得に関するものである。2024年における変動は主に、金融負債の変動及び新たな社債の発行並びに非支配持分の取得に関連していた。

当社が支払った配当金は、2024年の1,963百万ユーロに対し、2025年は2,191百万ユーロであった。

保証の授受

2025年6月30日現在、保証の授受はそれぞれ4,023百万ユーロ及び386百万ユーロであった。

関連当事者取引

関連当事者取引は、中間連結財務書類の注記17に記載されている。

4【重要な契約等】

該当なし

5【研究開発活動】

当該半期中において、2024年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書の「第3 - 6. 研究開発活動」に記載した研究開発活動に重要な変更はなかった。

当該半期中における研究開発費用は、下記のとおりである。

（百万ユーロ）	2025年上半期	2024年上半期
「売上原価」に含まれる研究開発費	(312)	(274)
「研究開発費」に含まれる研究開発費*	(692)	(624)
資産化された開発プロジェクト費用	(175)	(171)
合計研究開発費 **	(1,179)	(1,069)

* 研究開発税額控除を含んでおり、その金額は、2025年上半期で18百万ユーロ及び2024年上半期で19百万ユーロであった。

** 資産化された開発プロジェクト費用の償却を除く。

研究開発費に加えて、売上原価に計上された資産化された開発プロジェクト費用の償却費用は、2025年上半期は111百万ユーロ、2024年上半期は114百万ユーロであった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

Schneider Electric Real Estateは、当社の事業ポートフォリオ（当社が法的な及び運営上の権利を有する用地）の管理及び運営に対する責任を有する。

当社の本店はパリ近郊のリュエイユ・マルメゾンに所在する。住所は35 Rue Joseph Monier、92500 Rueil-Malmaison, Franceである。当社の本店は「Le Hive」と呼ばれ、約2,000名の人員を擁している。かかる施設は、ボストン、香港、シンガポール、バンガロール、ドバイなどの他の拠点と共に、当社の複数の世界的拠点のひとつである。

当社は5つのグローバル地域（フランス、ヨーロッパ、北米、中国及び海外）で組織される一連の工業用地及び商業オフィスを通じて事業を展開している。

工業用地の区分には、当社の全ての工場、製造及び物流活動が含まれる。商業用地の区分には、全てのオフィス、研究開発センター及びフィールド・サービス・センターが含まれる。

2025年、当社はドバイに初のインパクト・ビルディングを開設し、スマートで持続可能な技術が商業空間をいかに変革できるかを示した。1,000人超の従業員向けに設計された10,000平方メートルのオフィス「ザ・ネスト」は、グローバルなインパクト・ビルディング・プログラムの一環である。これはインテリジェントで低炭素な建物の基準を確立し、地域のイノベーション、人材育成及び若者のエンパワーメントを支援している。

上記の例外には、非統合子会社（過半数所有）、ジョイント・ベンチャー用地、仮想工場、顧客用地並びに第三者の物流拠点及びデータセンターが含まれる。

年次財務指標：

リース費用：約261.5百万ユーロ

地域別建物数及び広さ

地域	建物数	平方メートル（百万）
ヨーロッパ	257	1.2
海外	370	1.6
北米	170	1.3
フランス	93	0.7
中国	114	0.5
合計	1,004	5.3

建物の主な種類

主な種類	建物数	平方メートル（百万）
工業用	362	4.0
商業用	617	1.2
その他	25	0.1

建物の所有権の種類

所有権の種類	建物数	平方メートル（百万）
リース	842	3.1
所有	155	2.2
その他	7	0.02

2【設備の新設、除却等の計画】

該当なし

第 5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

(2025年6月30日現在)

授権株数		発行済株式総数	未発行株式数
普通株式	下記（注）を参照。	575,631,676株	下記（注）を参照。

(注) 日本で用いられている「授権株式」の概念はフランス法の下では存在しないものの、株主は取締役会に対し、一定の金額及び期間内に新株又は持分証券を発行することを授権することができる。当社の場合、取締役会は、2025年7月3日までに最大200百万株の新株を発行する権限を付与されている。

【発行済株式】

(2025年6月30日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式額面普通株式（1株の額面金額4ユーロ）	普通株式	575,631,676株	ユーロネクスト・パリ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（ユーロ（日本円））	
	増減数	残高	増減額	残高
2024年12月31日	-	575,631,676	-	2,302,526,704 (394,238,622,259)
2025年6月30日	0	575,631,676	0	2,302,526,704 (394,238,622,259)

(4) 【大株主の状況】

(2025年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
BlackRock, Inc.	米国、10001、ニューヨーク州、 ニューヨーク、ハドソン ヤード50	46,118,381株	8.0%
従業員	該当なし	18,519,741株	3.2%
自己株式	該当なし	14,659,991株	2.5%
一般株主	該当なし	496,333,563株	86.3%

合計	-	575,631,676株	100.0%
----	---	--------------	--------

2【役員の状況】

2024年12月31日に終了した年度の当社の有価証券報告書提出日（2025年 6 月30日）後、本半期報告書提出日までにおいて、当社の取締役及び執行役員に異動はなかった。

第6【経理の状況】

- a. 本報告書に組込まれたシュナイダー・エレクトリック エスイー及びその子会社の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（「IASB」）が発行し、欧州連合（「EU」）が採択する国際財務報告基準（「IFRS」）に従い作成されている。日本における要約中間連結財務諸表の開示にあたっては、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号「財務諸表等規則」）第328条第1項の規定が適用される。

IFRSと、日本における会計基準及び報告慣行との主な相違点は、第6の「3．IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点」に記載されている。

- b. 本要約中間連結財務諸表は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項で定める外国監査法人等をいう。）から、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に定める監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。
- c. 本要約中間連結財務諸表の原本はフランス語で作成され、ユーロ建てで表示されている。円で表示される金額は、財務諸表等規則第331条の規定に従い、2025年8月6日付で欧州中央銀行が公表した外国為替基準レートである1ユーロ＝171.22円の為替レートでユーロから換算されている。円での金額は、便宜上の表記であり、上記為替レートでユーロを円に換算できることを意味するものではない。合計は端数処理のため一致しない場合がある。
- d. 円で表示される金額及び第6の「3．IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点」で言及する事項は、本要約中間連結財務諸表の原本には含まれていない。

1【中間財務書類】

1. 連結損益計算書

(百万ユーロ(一株当たり利益を除く))	注記	2025年度上半期	2024年度上半期
売上収益	3	19,336	18,173
売上原価		(11,134)	(10,284)
売上総利益		8,202	7,889
研究開発費	4	(692)	(624)
販売費及び一般管理費		(4,000)	(3,882)
調整後EBITA*	3	3,510	3,383
その他の営業収益及び費用	5	9	(125)
事業構造改革費用		(63)	(59)
EBITA**		3,456	3,199
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	6	(233)	(194)
営業収益		3,223	3,005
受取利息		74	86
支払利息		(227)	(212)
正味金融費用		(153)	(126)
その他の金融収益及び費用	7	(95)	(41)
正味金融収益/(費用)		(248)	(167)
継続事業からの税引前当期純利益		2,975	2,838
法人所得税費用	8	(714)	(667)
関連会社の利益/(損失)に対する持分	10	23	14
関連会社投資の減損	10	(274)	(220)
当期純利益		2,010	1,965
親会社の所有者への帰属額		1,913	1,882
非支配持分への帰属額		97	83
基本的一株当たり利益(親会社の所有者に帰属)(一株当たり・ユーロ)		3.41	3.36
希薄化後一株当たり利益(親会社の所有者に帰属)(一株当たり・ユーロ)		3.38	3.32

* 調整後EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、のれんの減損損失、その他の営業収益及び費用、並びに事業構造改革費用計上前の営業利益を表す。

** EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、並びにのれんの減損損失計上前の営業利益を表す。

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円(一株当たり利益を除く))	注記	2025年度上半期	2024年度上半期
売上収益	3	3,310,710	3,111,581
売上原価		(1,906,363)	(1,760,826)
売上総利益		1,404,346	1,350,755
研究開発費	4	(118,484)	(106,841)
販売費及び一般管理費		(684,880)	(664,676)
調整後EBITA*	3	600,982	579,237
その他の営業収益及び費用	5	1,541	(21,403)
事業構造改革費用		(10,787)	(10,102)
EBITA**		591,736	547,733
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	6	(39,894)	(33,217)
営業収益		551,842	514,516
受取利息		12,670	14,725
支払利息		(38,867)	(36,299)
正味金融費用		(26,197)	(21,574)
その他の金融収益及び費用	7	(16,266)	(7,020)
正味金融収益/(費用)		(42,463)	(28,594)
継続事業からの税引前当期純利益		509,380	485,922
法人所得税費用	8	(122,251)	(114,204)
関連会社の利益/(損失)に対する持分	10	3,938	2,397
関連会社投資の減損	10	(46,914)	(37,668)
当期純利益		344,152	336,447
親会社の所有者への帰属額		327,544	322,236
非支配持分への帰属額		16,608	14,211
基本的一株当たり利益(親会社の所有者に帰属)(一株当たり・円)		584	575
希薄化後一株当たり利益(親会社の所有者に帰属)(一株当たり・円)		579	568

* 調整後EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、のれんの減損損失、その他の営業収益及び費用、並びに事業構造改革費用計上前の営業利益を表す。

** EBITA(支払利息・税金・企業結合で取得した無形資産の償却費計上前利益)は、企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失、並びにのれんの減損損失計上前の営業利益を表す。

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

その他の包括利益

(百万ユーロ)	注記	2025年度上半期	2024年度上半期
当期純利益		2,010	1,965
その他の包括利益：			
為替換算差額		(3,299)	649
超インフレによる資産及び負債の再評価		10	22
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る正味利益/(損失)		(45)	36
キャッシュ・フロー・ヘッジの法人所得税への影響		(6)	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目		(3,340)	709
金融資産に係る正味利益/(損失)		(12)	(2)
金融資産に係る正味利益/(損失)の法人所得税への影響		-	1
確定給付制度に係る数理計算上の差益/(損)	13	(51)	96
確定給付制度に係る数理計算上の差益/(損)の法人所得税への影響		7	(6)
純損益に振り替えられることのない項目		(56)	89
その他の包括利益(税引後)		(3,396)	798
当期包括利益合計		(1,386)	2,763
親会社の所有者への帰属額		(1,398)	2,668
非支配持分への帰属額		12	95

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円)	注記	2025年度上半期	2024年度上半期
当期純利益		344,152	336,447
その他の包括利益：			
為替換算差額		(564,855)	111,122
超インフレによる資産及び負債の再評価		1,712	3,767
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る正味利益/(損失)		(7,705)	6,164
キャッシュ・フロー・ヘッジの法人所得税への影響		(1,027)	342
純損益に振り替えられる可能性のある項目		(571,875)	121,395
金融資産に係る正味利益/(損失)		(2,055)	(342)
金融資産に係る正味利益/(損失)の法人所得税への影響		-	171
確定給付制度に係る数理計算上の差益/(損)	13	(8,732)	16,437
確定給付制度に係る数理計算上の差益/(損)の法人所得税への影響		1,199	(1,027)
純損益に振り替えられることのない項目		(9,588)	15,239
その他の包括利益(税引後)		(581,463)	136,634
当期包括利益合計		(237,311)	473,081
親会社の所有者への帰属額		(239,366)	456,815
非支配持分への帰属額		2,055	16,266

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

2.連結キャッシュ・フロー計算書

(百万ユーロ)	注記	2025年度上半期	2024年度上半期
当期純利益		2,010	1,965
関連会社の（利益）/損失に対する持分		(23)	(14)
キャッシュ・フローに影響しない収益及び費用：			
有形固定資産の減価償却費		423	401
のれんを除く無形資産の償却費		385	350
非流動資産の減損損失		280	230
引当金の増加/（減少）	14	(89)	72
事業及び資産の処分に伴う損失/（利益）		4	5
支払税金と税金費用との差額		(187)	(30)
その他の非資金調整		141	116
営業活動による正味キャッシュ・フロー		2,944	3,095
営業債権の減少/（増加）		18	(289)
棚卸資産及び仕掛品の減少/（増加）		(858)	(663)
営業債務の（減少）/増加		(136)	(64)
その他の流動資産及び負債の減少/（増加）		(777)	(554)
必要運転資金の増減		(1,753)	(1,570)
合計Ⅰ - 営業活動によるキャッシュ・フロー		1,191	1,525
有形固定資産の取得による支出		(519)	(425)
有形固定資産の処分による収入		16	12
無形資産の取得による支出		(214)	(223)
事業用資産への投資によるキャッシュ・フロー		(717)	(636)
事業の取得による支出及び売却による収入（取得時の現金及び現金同等物受入額控除後）	2	(1,096)	5
その他の長期投資による収入（支出）		(10)	(137)
長期年金資産の増加	13	(36)	(35)
小計		(1,142)	(167)
合計Ⅱ - 投資活動によるキャッシュ・フロー		(1,859)	(803)
社債の発行による収入	15	-	1,946
社債の償還による支出	15	(1,500)	-
自己株式の処分による収入（取得による支出）		(87)	-
その他の金融負債の増加/（減少）		1,910	(970)
OCEANEの発行及び返済（資本部分）		-	84
資本金の増加/（減少）	12	-	-
非支配持分との資本取引	2	(34)	(162)
親会社の所有者への配当金の支払額		(2,191)	(1,963)
非支配持分への配当金の支払額		(18)	(15)
合計Ⅲ - 財務活動によるキャッシュ・フロー		(1,920)	(1,080)
合計Ⅳ - 現金及び現金同等物に係る換算差額		(276)	(11)
合計Ⅴ - 売却目的で保有する商品の再分類による影響		-	-
正味現金及び現金同等物の増加/（減少）Ⅰ + Ⅱ + Ⅲ + Ⅳ + Ⅴ		(2,864)	(369)
現金及び現金同等物の期首残高	15	6,812	4,654
現金及び現金同等物の増加/（減少）		(2,864)	(369)
現金及び現金同等物の期末残高	15	3,948	4,285

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円)	注記	2025年度上半期	2024年度上半期
当期純利益		344,152	336,447
関連会社の（利益）/損失に対する持分		(3,938)	(2,397)
キャッシュ・フローに影響しない収益及び費用：			
有形固定資産の減価償却費		72,426	68,659
のれんを除く無形資産の償却費		65,920	59,927
非流動資産の減損損失		47,942	39,381
引当金の増加/（減少）	14	(15,239)	12,328
事業及び資産の処分に伴う損失/（利益）		685	856
支払税金と税金費用との差額		(32,018)	(5,137)
その他の非資金調整		24,142	19,862
営業活動による正味キャッシュ・フロー		504,072	529,926
営業債権の減少/（増加）		3,082	(49,483)
棚卸資産及び仕掛品の減少/（増加）		(146,907)	(113,519)
営業債務の（減少）/増加		(23,286)	(10,958)
その他の流動資産及び負債の減少/（増加）		(133,038)	(94,856)
必要運転資金の増減		(300,149)	(268,815)
合計Ⅰ－営業活動によるキャッシュ・フロー		203,923	261,111
有形固定資産の取得による支出		(88,863)	(72,769)
有形固定資産の処分による収入		2,740	2,055
無形資産の取得による支出		(36,641)	(38,182)
事業用資産への投資によるキャッシュ・フロー		(122,765)	(108,896)
事業の取得による支出及び売却による収入（取得時の現金及び現金同等物受入額控除後）	2	(187,657)	856
その他の長期投資による収入（支出）		(1,712)	(23,457)
長期年金資産の増加	13	(6,164)	(5,993)
小計		(195,533)	(28,594)
合計Ⅱ－投資活動によるキャッシュ・フロー		(318,298)	(137,490)
社債の発行による収入	15	-	333,194
社債の償還による支出	15	(256,830)	-
自己株式の処分による収入（取得による支出）		(14,896)	-
その他の金融負債の増加/（減少）		327,030	(166,083)
OCEANEの発行及び返済（資本部分）		-	14,382
資本金の増加/（減少）	12	-	-
非支配持分との資本取引	2	(5,821)	(27,738)
親会社の所有者への配当金の支払額		(375,143)	(336,105)
非支配持分への配当金の支払額		(3,082)	(2,568)
合計Ⅲ－財務活動によるキャッシュ・フロー		(328,742)	(184,918)
合計Ⅳ－現金及び現金同等物に係る換算差額		(47,257)	(1,883)
合計Ⅴ－売却目的で保有する商品の再分類による影響		-	-
正味現金及び現金同等物の増加/（減少）Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ＋Ⅴ		(490,374)	(63,180)
現金及び現金同等物の期首残高	15	1,166,351	796,858
現金及び現金同等物の増加/（減少）		(490,374)	(63,180)
現金及び現金同等物の期末残高	15	675,977	733,678

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

3.連結財政状態計算書

資産の部			
(百万ユーロ)	注記	2025年6月30日	2024年12月31日
非流動資産：			
のれん	9	25,173	26,281
無形資産		6,077	6,280
有形固定資産		4,980	4,884
関連会社及び共同支配企業への投資	10	741	1,111
非流動金融資産	11	1,719	1,601
繰延税金資産		1,717	1,794
非流動資産合計		40,407	41,951
流動資産：			
棚卸資産及び仕掛品		5,866	5,411
売掛金及びその他の営業債権		8,985	9,364
その他の債権及び前払費用		2,695	2,330
現金及び現金同等物	15	4,013	6,887
流動資産合計		21,559	23,992
売却目的で保有する資産		-	-
資産合計		61,966	65,943

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

負債			
(百万ユーロ)	注記	2025年6月30日	2024年12月31日
資本：			
	12		
資本金		2,303	2,303
資本剰余金		2,579	3,354
利益剰余金		24,117	23,677
為替換算差額		(2,049)	1,155
親会社の所有者に帰属する持分		26,950	30,489
非支配持分		828	791
資本合計		27,778	31,280
非流動負債：			
年金及び他の退職後給付債務	13	1,037	1,098
その他の非流動引当金	14	1,178	1,251
非流動金融負債	15	10,918	10,910
非支配持分に対する非流動購入コミットメント		247	19
繰延税金負債		802	810
その他の非流動負債		1,068	1,006
非流動負債合計		15,250	15,094
流動負債：			
買掛金及びその他の営業債務		8,394	8,893
未払税金及び人件費		3,330	4,015
流動引当金	14	899	1,052
その他の流動負債		1,483	1,504
流動金融負債	15	4,641	3,921
非支配持分に対する流動購入コミットメント	2	191	184
流動負債合計		18,938	19,569
売却目的で保有する負債		-	-
資本及び負債合計		61,966	65,943

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

資産の部

(百万円)	注記	2025年6月30日	2024年12月31日
非流動資産：			
のれん	9	4,310,121	4,499,833
無形資産		1,040,504	1,075,262
有形固定資産		852,676	836,238
関連会社及び共同支配企業への投資	10	126,874	190,225
非流動金融資産	11	294,327	274,123
繰延税金資産		293,985	307,169
非流動資産合計		6,918,487	7,182,850
流動資産：			
棚卸資産及び仕掛品		1,004,377	926,471
売掛金及びその他の営業債権		1,538,412	1,603,304
その他の債権及び前払費用		461,438	398,943
現金及び現金同等物	15	687,106	1,179,192
流動資産合計		3,691,332	4,107,910
売却目的で保有する資産		-	-
資産合計		10,609,819	11,290,760

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

負債

(百万円)	注記	2025年6月30日	2024年12月31日
資本：			
	12		
資本金		394,320	394,320
資本剰余金		441,576	574,272
利益剰余金		4,129,313	4,053,976
為替換算差額		(350,830)	197,759
親会社の所有者に帰属する持分		4,614,379	5,220,327
非支配持分		141,770	135,435
資本合計		4,756,149	5,355,762
非流動負債：			
年金及び他の退職後給付債務	13	177,555	188,000
その他の非流動引当金	14	201,697	214,196
非流動金融負債	15	1,869,380	1,868,010
非支配持分に対する非流動購入コミットメント		42,291	3,253
繰延税金負債		137,318	138,688
その他の非流動負債		182,863	172,247
非流動負債合計		2,611,105	2,584,395
流動負債：			
買掛金及びその他の営業債務		1,437,221	1,522,659
未払税金及び人件費		570,163	687,448
流動引当金	14	153,927	180,123
その他の流動負債		253,919	257,515
流動金融負債	15	794,632	671,354
非支配持分に対する流動購入コミットメント	2	32,703	31,504
流動負債合計		3,242,564	3,350,604
売却目的で保有する負債		-	-
資本及び負債合計		10,609,819	11,290,760

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

4. 連結持分変動計算書

(百万ユーロ)	株数(千株)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	為替換算 差額	親会社の所有者 に帰属する持分	非支配持分	合計
2023年12月31日	572,836	2,291	2,872	21,593	(294)	26,462	706	27,168
当期純利益	-	-	-	4,269	-	4,269	170	4,439
その他の包括利益	-	-	-	(23)	1,449	1,426	19	1,445
当期包括利益	-	-	-	4,246	1,449	5,695	189	5,884
新株の発行	1,410	6	246	-	-	252	-	252
OCEANEの発行、転換及び買戻し	1,386	6	237	(88)	-	155	-	155
配当金	-	-	-	(1,963)	-	(1,963)	86	(2,049)
自己株式の取得	-	-	-	(322)	-	(322)	-	(322)
株式報酬費用	-	-	-	234	-	234	-	234
IAS第29号超インフレ	-	-	-	(13)	-	(13)	-	(13)
その他	-	-	-	(11)	-	(11)	(18)	(29)
2024年12月31日	575,632	2,303	3,354	23,677	1,155	30,489	791	31,280
当期純利益	-	-	-	1,913	-	1,913	97	2,010
その他の包括利益	-	-	-	(107)	(3,204)	(3,311)	(85)	(3,396)
当期包括利益	-	-	-	1,806	(3,204)	(1,398)	12	(1,386)
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	(775)	(1,416)	-	(2,191)	(28)	(2,219)
自己株式の取得	-	-	-	(87)	-	(87)	-	(87)
株式報酬費用	-	-	-	125	-	125	-	125
IAS第29号超インフレ	-	-	-	9	-	9	-	9
その他	-	-	-	3	-	3	53	56
2025年6月30日	575,632	2,303	2,579	24,117	(2,049)	26,950	828	27,778

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

(百万円)	株数(千株)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	為替換算 差額	親会社の所有者 に帰属する持分	非支配持分	合計
2023年12月31日	572,836	392,265	491,744	3,697,153	(50,339)	4,530,824	120,881	4,651,705
当期純利益	-	-	-	730,938	0	730,938	29,107	760,046
その他の包括利益	-	-	-	(3,938)	248,098	244,160	3,253	247,413
当期包括利益	-	-	-	727,000	248,098	975,098	32,361	1,007,458
新株の発行	1,410	1,027	42,120	-	-	43,147	-	43,147
OCEANEの発行、転換及び買戻し	1,386	1,027	40,579	(15,067)	-	26,539	-	26,539
配当金	-	-	-	(336,105)	-	(336,105)	14,725	(350,830)
自己株式の取得	-	-	-	(55,133)	-	(55,133)	-	(55,133)
株式報酬費用	-	-	-	40,065	-	40,065	-	40,065
IAS第29号超インフレ	-	-	-	(2,226)	-	(2,226)	-	(2,226)
その他	-	-	-	(1,883)	-	(1,883)	(3,082)	(4,965)
2024年12月31日	575,632	394,320	574,272	4,053,976	197,759	5,220,327	135,435	5,355,762
当期純利益	-	-	-	327,544	0	327,544	16,608	344,152
その他の包括利益	-	-	-	(18,321)	(548,589)	(566,909)	(14,554)	(581,463)
当期包括利益	-	-	-	309,223	(548,589)	(239,366)	2,055	(237,311)
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	-	-	(132,696)	(242,448)	-	(375,143)	(4,794)	(379,937)
自己株式の取得	-	-	-	(14,896)	-	(14,896)	-	(14,896)
株式報酬費用	-	-	-	21,403	-	21,403	-	21,403
IAS第29号超インフレ	-	-	-	1,541	-	1,541	-	1,541
その他	-	-	-	514	-	514	9,075	9,588
2025年6月30日	575,632	394,320	441,576	4,129,313	(350,830)	4,614,379	141,770	4,756,149

付属の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

5. 連結財務諸表に対する注記

目次

注記1：	会計方針の要約
注記2：	連結範囲の変更
注記3：	セグメント情報
注記4：	研究開発費
注記5：	その他の営業収益及び費用
注記6：	企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失
注記7：	その他の金融収益及び費用
注記8：	法人所得税費用
注記9：	のれん
注記10：	関連会社への投資
注記11：	非流動金融資産
注記12：	株主資本
注記13：	年金及び他の退職後給付債務
注記14：	偶発損失引当金
注記15：	流動及び非流動金融負債合計
注記16：	デリバティブ金融商品
注記17：	関連当事者取引
注記18：	コミットメント及び偶発負債
注記19：	後発事象

他の表示がない限り、金額は全て百万ユーロである。

以下の注記は、連結財務諸表の不可分の一部である。

シュナイダー・エレクトリック・グループの2025年6月30日に終了した6ヶ月間の要約連結財務諸表は、2025年6月30日に取締役会により発行が認められた。

注記1 会計方針の要約

2025年6月30日に終了した6ヶ月間の連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成された。要約財務諸表であるため、国際財務報告基準（IFRS）で要求される全ての開示は含まれておらず、No. D.25-0154として金融市場庁（AMF）に提出した登録文書（Universal Registration Document）に含まれる2024年12月31日に終了した年度の連結財務諸表と合わせて読む必要がある。

要約中間連結財務諸表の作成に使用された会計原則は、2025年1月1日に強制適用される基準書、解釈指針及び改訂の適用を除き、2024年12月31日に終了する事業年度の連結財務諸表の作成に使用された会計原則と同一である。

2025年1月1日現在において適用が義務付けられている、欧州連合に承認された基準、解釈指針及び修正

当期中に適用された以下の基準及び解釈指針は、2025年6月30日現在の連結財務諸表に重要な影響を及ぼさなかった。

- IAS第21号-為替レートの変動の影響：交換性の欠如

2025年6月30日現在において欧州連合により承認されていない、又は2025年1月1日現在において適用が義務付けられていない基準、解釈指針及び修正

- IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」
- IFRS第7号「金融商品：開示」及びIFRS第9号「金融商品」の修正：金融商品の分類及び測定
- IFRS第7号「金融商品：開示」及びIFRS第9号「開示とIFRS第9号「金融商品」の修正：自然依存電力を参照する契約
- IFRS会計基準の年次改善（第11集）

当社グループは現在、2025年6月30日現在において未適用の基準が当社グループの連結財務諸表に及ぼす潜在的影響を評価しているところである。

判断及び見積りの使用

財務諸表の作成にあたって、当社グループ及び子会社の経営者は、連結財政状態計算書において報告される資産及び負債の金額、損益計算書における収益及び費用、並びに報告期間中のコミットメントに反映される見積り及び仮定を行う必要がある。実際の結果はこれらの見積り及び仮定と異なる可能性がある。

当社グループ又は子会社の経営者が行った判断及び見積りは、2024年12月31日に終了した年度の連結財務諸表に記載されているものと同一である。

IAS第34号「期中財務報告」に準拠した上半期の情報の作成及び測定の基準

セグメント情報は、IAS第34号「期中財務報告」により要求される情報に対応している。

当社グループの事業活動は、経済情勢の著しい変化により影響を受ける可能性がある。そのため、期中の経営成績は、必ずしも年度全体に見込まれる経営成績を示すものではない。

当期の法人所得税は、期中報告日時点で入手可能な情報に基づき、当年度の見積実効税率を利益の各カテゴリーに適用して計算される。

6月30日現在の退職後給付債務及びその他の長期従業員給付債務は、前事業年度の債務を基準とし、給付支払額及び制度資産の変動を考慮して6ヶ月間にわたって予測し、該当する場合には制度変更を調整して算出される。

IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」の適用

IAS第29号は、超インフレ経済下の国の非貨幣資産及び負債並びに損益計算書を、同国の機能通貨の一般的な購買力の変化を反映するために修正再表示することを要求しており、それにより正味貨幣持高に係る利益又は損失が発生し、これを「その他の金融収益及び費用」の正味利益に計上している。また、これらの国の子会社の財務諸表は、IAS第21号に基づき、当該報告期間の期末日の為替レートで換算されている。当社グループは、アルゼンチンについては2018年1月1日から、トルコについては2022年1月1日から、それぞれの財務諸表にIAS第29号を適用している。

注記2 連結範囲の変更

2.1 - 連結範囲の変動

当期における取得及び売却

Motivair

2025年2月28日、シュナイダー・エレクトリックは、高性能コンピューティングシステム向けの液体冷却及び先進的熱管理ソリューションを専門とする企業であるMotivair Corporationの買収取引を完了した。本取引の条件に基づき、シュナイダー・エレクトリックは、まずMotivairの75%の支配持分を取得し、取引日価格850百万ユーロの対価を全額現金で支払った。Motivairは、エネルギー管理報告セグメントに連結されている。

当社グループは、プット・コール・オプションにより2028年度に残りの非支配持分25%を取得する予定である。2028年度に、少数株主はMotivairに対する残りの25%の持分を当社グループに売却する権利を有することになる。また、当社グループは、2028年度に残りの25%の非支配株主持分を取得する権利を保有している。関連負債は「非支配持分に対する非流動購入コミットメント」に分類されており、取得日現在において278百万ユーロが計上されている。

IFRS第3号に基づく取得法による会計処理は、2025年6月30日現在において完了していない。取得日におけるMotivairの識別可能純資産の帳簿価額は67百万ユーロであった。期首貸借対照表における正味調整額は317百万ユーロで、そのほとんどは識別可能無形資産（顧客関係及びブランド）の計上により生じたものである。暫定的に算定されたのれんの金額は、取得日において745百万ユーロである。

Schneider eStar

2024年5月6日、シュナイダー・エレクトリックと中国の大手充電サービスネットワーク事業者であるStarChargeとの間で、欧州のプロシューマー市場の成長を支援するための合弁会社設立に関する覚書が締結された。合弁会社（Schneider eStarと称する）の設立手続きは、2025年度第1四半期に

実施された。2025年4月1日、シュナイダー・エレクトリックは、230百万ユーロの対価でSchneider eStarの51.01%の株式を取得し、うち220百万ユーロを現金で支払った。

IFRS第3号に基づく取得法による会計処理は、2025年6月30日現在において完了している。取得日におけるSchneider eStarの識別可能純資産の帳簿価額は16百万ユーロであった。期首貸借対照表の正味調整額は111百万ユーロであり、これは識別可能無形資産の計上により生じたものである。部分のれん方式が採用され、取得日において165百万ユーロの部分のれんが認識された。

Schneider eStarは2025年4月に事業を開始し、エネルギー管理報告セグメントに完全連結されている。

2024年度中に実施され、2025年度に効力が発生する取得及び売却の追跡報告

Planon

2024年7月30日、シュナイダー・エレクトリックは525百万ユーロ（全額現金払い）の対価でPlanonの株式の55%を追加取得する契約を締結し、Planonに対する持分比率を80%に引き上げた。取引完了日である2024年10月28日以降は、Planonはエネルギー管理報告セグメントに連結されている。

IFRS第3号に基づく取得法による会計処理は、2025年6月30日現在において完了していない。2024年12月31日に、暫定的に算定されたのれん608百万ユーロが認識された。2025年6月30日に、暫定的に算定されたのれんの金額は627百万ユーロに引き上げられた。

2.2 - 当社グループのキャッシュ・フローに対する連結範囲の変更の影響

連結範囲の変更

当社グループの資金残高は、2025年6月30日における連結範囲の変更に伴う1,130百万ユーロの純資金流出によって、以下の通り減少した。

(百万ユーロ)	2025年度上半期	2024年度上半期
取得（取得現金控除後）	(1,097)	(30)
うちMotivair	(814)	-
うちSchneider eStar	(219)	-
売却（売却現金控除後）	1	35
金融投資（売却控除後）	1,096	5
その他	(34)	(162)
非支配持分との資本取引	(34)	(162)
キャッシュ・フローへの影響合計	(1,130)	(157)

2025年度において、取得現金控除後の資金流出は主に、Motivairの取得（814百万ユーロ）及びSchneider eStarの合併会社の設立（219百万ユーロ）によるものである。

2024年の資金流出は主に、ETAPの非支配持分の取得によるものであった。

注記3 セグメント情報

当社グループは、2つの報告セグメントから構成されており、以下のように分類されている。

エネルギー管理は、EcoStruxureにより可能となる、完全なエンドトゥエンドの技術提供を活用する。当社グループの市場戦略は、建物、データセンター、産業及びインフラの4つの最終市場を横断的に、世界中のパートナー・ネットワークと連携して顧客のニーズに取り組むことを目指している。

産業オートメーションは、産業オートメーション及び産業コントロール事業を含んでおり、ディスクリート型産業、プロセス型産業及びその混合産業を横断的に展開している。

特定のセグメントに配分できない全般管理に関する費用は、「中央機能及びデジタル費用」において表示される。

最高経営責任者が議長を務める経営委員会は、経営資源の配分及びセグメント業績の評価を行う主要な意思決定機関として位置づけられている。業績及び資源配分に関する意思決定は、経営委員会によって主に調整後EBITAに基づき評価される。

株式報酬の支払額は、「中央機能及びデジタル費用」において表示される。

経営委員会は、報告セグメント別の資産及び負債をレビューしていない。

連結財務諸表に適用されるものと同じ会計原則が、セグメント・データに適用される。

詳細は中間経営者報告書に提示される。

当社グループがサービスを提供する顧客数は相当多く、複数のセクターにおける顧客の多様性も大きく、地理的にも分散しているため、当社グループの最大顧客はシュナイダー・エレクトリックの収益の10%を超えることはない。

3.1 - 報告セグメント別情報

2025年度上半期				
(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上収益	15,892	3,444		19,336
調整後EBITA	3,412	471	(373)	3,510
調整後EBITA（％）	21.5%	13.7%		18.2%

2024年度上半期				
(百万ユーロ)	エネルギー管理	産業オートメーション	中央機能及びデジタル費用	合計
売上収益	14,652	3,521	-	18,173
調整後EBITA	3,250	542	(409)	3,383
調整後EBITA（％）	22.2%	15.4%		18.6%

3.2 - 地域別情報

当社グループが展開している地理的地域は以下の通りである。

- ・ 西欧
- ・ 北米（メキシコ含む）
- ・ アジア太平洋
- ・ それ以外の地域（東欧、中東、アフリカ、南米）

非流動資産には、のれん、無形資産及び有形固定資産の帳簿価額が含まれる。

2025年度上半期					
(百万ユーロ)	西欧	アジア太平洋	北米	それ以外の地域	合計
地域別の収益	4,426	5,287	7,341	2,282	19,336
非流動資産（2025年6月30日現在）	13,983	5,296	15,521	1,430	36,230

2024年度上半期					
(百万ユーロ)	西欧	アジア太平洋	北米	それ以外の地域	合計
地域別の収益	4,378	4,997	6,502	2,296	18,173
非流動資産（2024年6月30日現在）	12,493	5,720	15,852	1,399	35,464

注記4 研究開発費

研究開発費は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2025年度上半期	2024年度上半期
「売上原価」に含まれる研究開発費	(312)	(274)
「研究開発費」に含まれる研究開発費*	(692)	(624)
資産化された開発費	(175)	(171)
研究開発費合計**	(1,179)	(1,069)

*2025年度上半期で1,800万ユーロ、2024年度上半期で1,900万ユーロの研究開発税額控除を含んでいる。

**資産化された開発費の償却費を除く。

研究開発費に加え、資産化された開発費の償却費は、2025年度上半期は111百万ユーロ、2024年度上半期は114百万ユーロであった。

注記5 その他の営業収益及び費用

その他の営業収益及び費用は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2025年度上半期	2024年度上半期
資産の処分に伴う利益/(損失)	(2)	(1)
事業の処分に伴う利益/(損失)	(2)	(5)
資産の減損	-	-
取得及び統合関連費用	(28)	(52)
その他	41	(67)
その他の営業収益及び費用	9	(125)

2025年度において、「その他」には主にQmeritの非支配持分の買収による利益が含まれる。
2024年度において、「その他」には主にいくつかの法的引当金が含まれていた。

注記6 企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失

(百万ユーロ)	2025年度上半期	2024年度上半期
企業結合で取得した無形資産の償却費	(233)	(194)
企業結合で取得した無形資産の減損損失	-	-
企業結合で取得した無形資産の償却費及び減損損失	(233)	(194)

2025年度上半期における企業結合で取得した無形資産の償却費が2024年度上半期から増加したのは、主に注記2.1に記載されている2024年度下半期及び2025年度上半期における取得によるものである。

注記7 その他の金融収益及び費用

(百万ユーロ)	2025年度上半期	2024年度上半期
為替差損益（純額）	(26)	12
貨幣利益/(損失)（IAS第29号超インフレ）	6	(1)
確定給付制度に係る金融費用	(20)	(24)
受取配当金	1	2
金融資産の公正価値調整	(7)	(4)
利息費用-IFRS第16号	(33)	(22)
割引及び割引前の効果	(5)	(7)
その他の金融費用（純額）	(11)	3
その他の金融収益及び費用	(95)	(41)

注記8 法人所得税費用

規制環境により認められる場合、当社グループの事業体は連結納税申告書を作成している。シュナイダー・エレクトリック・エス・イーが直接的、又はSchneider Electric Industries SASを通じて間接的に支配するフランス所在の子会社について連結納税を行っている。法人所得税の内訳は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2025年度上半期	2024年度上半期
当期税金	(726)	(767)
繰延税金	12	100
法人所得税費用	(714)	(667)

法人所得税費用は、通期に予想される加重平均年間実効税率に関する経営者の見積りに基づいて認識される。2025年6月30日に終了した6ヶ月間の実効税率は24.0%であった（2024年6月30日に終了した6ヶ月間においては23.5%）。

注記9 のれん

当期中の主な変動は、下表に要約した通りである。

(百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
正味のれん期首残高	26,281	24,664
取得	929	616
売却	-	(4)
再分類	-	24
為替換算差額	(2,037)	981
正味のれん期末残高	25,173	26,281
うち減損損失累計額	(371)	(371)

取得及び売却

取得及び売却による変動は、注記2に記載されている。

その他の変動

為替換算差額は、主に米ドル建てののれんに関連している。

注記10 関連会社への投資

主な要因は、Delixi Sub-Groupへの投資であり、2025年6月30日に終了した6ヶ月間においてその利益 / （損失）に対する持分は40百万ユーロであった（2024年6月30日に終了した6ヶ月間においては36百万ユーロ）。当上半期中、当社グループはUplightへの投資について274百万ユーロの減損損失を認識した。この減損は、期中にUplightの財務成績が悪化したこと及び同社の財務目標達成が困難であることを反映したものである。減損処理後の帳簿価額は、報告日現在における投資の回収可能価額に関する当社グループの最善の見積りを表している。当該評価額は変更される可能性があり、必ずしも最終的な実現可能価額を反映するものではない。2024年度上半期において、当社グループはUplightへの投資について既に220百万ユーロの減損損失を認識していた。

注記11 非流動金融資産

2025年6月30日現在の非流動金融資産は1,719百万ユーロであり、主に非上場金融資産、年金資産及び注記18に記載されたフランス競争当局（Autorité de la concurrence）に支払った制裁金に関する207百万ユーロの金融資産で構成されている。

注記12 株主資本

12.1-支払配当金

2025年度上半期において、当社グループは一株当たり3.90ユーロ、合計2,191百万ユーロの2024年度に係る配当金を支払った。

12.2-株式に基づく報酬

パフォーマンス・シェア

2024年度の連結財務諸表に対する注記に記載された仮定に基づき、「販売費及び一般管理費」に計上したパフォーマンス・シェア制度に係る費用は、2025年6月30日に終了した6ヶ月間において合計80百万ユーロ（2024年6月30日に終了した6ヶ月間において84百万ユーロ）であった。当該費用は、株主資本の「利益剰余金」で相殺された。

シュナイダー・エレクトリック・エス・イーは、2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、パフォーマンス・シェア付与の行使による株式発行を行わなかった。

グローバル従業員持株制度

毎年、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーは、その従業員に対し、従業員に対する株式発行によってグループの株主になる機会を提供している。法的及び財政的な要件を満たす国の従業員は、従業員持株制度を利用することができる。当該制度に基づき、従業員は株式市場における時価から15%を割引いた価格でシュナイダー・エレクトリック・エス・イー株式を購入できる。従業員は、法が定める一定の場合を除き、その後5年間その株式を保有しなければならない。

2025年4月15日付で、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーは、従業員持株制度へのコミットメントの一部として、従業員に対し、一株当たり182.86ユーロの価格で株式を購入する機会を提供した。これは、従業員に対する株式発行を行うという経営会議の決定前20日間における始値の平均価格として算出された参照価格215.14ユーロから15%を割引いた価格であった。

2025年6月30日現在において、IFRS第2号に従い「販売費及び一般管理費」に計上された株式報酬費用は、割引の公正価値に基づき測定され、その額は45百万ユーロであった（2024年6月30日現在においては64百万ユーロ）。

2025年6月30日現在、対応する増資はまだ実施されていない。

12.3-シュナイダー・エレクトリック・エス・イーの自己株式

親会社又は連結子会社が保有するシュナイダー・エレクトリック・エス・イーの株式は、取得原価で測定され、資本から控除される。自己株式売却による利益/損失は、税引後の金額で連結剰余金から控除される。

2025年6月30日現在において当社グループは、自己株式として13,895,647株のシュナイダー・エレクトリック・エス・イー株式を保有しており、利益剰余金から控除している。

当社グループは2025年6月30日に終了した6ヶ月間において、413,376株を総額87百万ユーロで買い戻した。

注記13 年金及び他の退職後給付債務

年金及び他の退職後給付債務の引当金の変動は以下の通りである。

2025年度上半期			
(百万ユーロ)	年金及び解雇給付	他の退職後及び長期給付	年金及び他の退職後給付に係る引当金
2024年12月31日	555	220	775
損益計算書で認識された費用純額	43	11	54
勤務費用	35	7	42
縮小及び清算	(8)	-	(8)
過去勤務費用	-	-	-
利息費用	141	4	145
利息収益	(125)	-	(125)
支払給付	(16)	(37)	(53)
雇用主の拠出	(36)	-	(36)
資本で認識される数理計算上の（差損）及び差損	51	-	51
為替換算差額	(15)	(23)	(38)
連結範囲の変更及びその他	-	-	-
2025年6月30日	582	171	753
資産として認識される制度の剰余金	(283)		(283)
負債として認識される引当金	865	171	1,037

2024年度上半期			
(百万ユーロ)	年金及び解雇給付	他の退職後及び長期給付	年金及び他の退職後給付に係る引当金
2023年12月31日	572	244	816
損益計算書で認識された費用純額	47	16	63
勤務費用	28	12	40
縮小及び清算	(1)	-	(1)
過去勤務費用	-	-	-
利息費用	140	4	144
利息収益	(120)	-	(120)
支払給付	(22)	(12)	(34)
雇用主の拠出	(35)	-	(35)
資本で認識される数理計算上の（差損）及び差損	(91)	(5)	(96)
為替換算差額	3	4	7
連結範囲の変更及びその他	-	-	-
2024年6月30日	474	247	721
資産として認識される制度の剰余金	(339)		(339)
負債として認識される引当金	813	247	1,060

2014年2月7日における、英国のInvensys年金制度の受託会社との合意を受け、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーは、同制度に参加しているInvensysの子会社の全ての債務について、17.5億英ポンドを上限として保証した。2025年6月30日現在で、制度資産は保証の対象となる債務価額を超過しているため、本保証は執行されない。正味年金資産は、その他の非流動金融資産に含まれている。

注記14 偶発損失引当金

2025年度上半期							
(百万ユーロ)	経済リスク	顧客リスク	製品リスク	環境リスク	事業構造改革	その他リスク	引当金
2024年12月31日	225	124	727	290	144	793	2,303
うち長期の部分	144	64	208	243	16	576	1,251
追加	24	16	83	3	33	46	205
目的使用	(13)	(24)	(73)	(12)	(45)	(103)	(270)
余剰引当金の戻入	-	-	(14)	(2)	(1)	(8)	(25)
為替換算差額	(18)	(11)	(50)	(27)	(3)	(61)	(170)
連結範囲の変更及びその他	9	(1)	-	1	(1)	26	34
2025年6月30日	227	104	673	253	127	693	2,077
うち長期の部分	144	58	204	212	18	542	1,178

2024年度上半期

(百万ユーロ)	経済リスク	顧客リスク	製品リスク	環境リスク	事業構造改革	その他リスク	引当金
2023年12月31日	209	119	727	297	169	499	2,020
うち長期の部分	124	61	194	256	16	308	959
追加	25	14	94	3	29	134	299
目的使用	(5)	(17)	(79)	(7)	(35)	(98)	(241)
余剰引当金の戻入	-	-	(15)	-	-	(2)	(17)
為替換算差額	2	2	5	8	-	8	25
連結範囲の変更及びその他	(2)	-	13	2	(3)	130	140
2024年6月30日	229	118	745	303	160	671	2,226
うち長期の部分	129	63	198	261	15	496	1,162

引当金は主に以下に対応するために計上される。

- ・ **経済リスク**：この引当金は、当社グループ又はその子会社が取るポジションから生じる、法人所得税関連以外の確率の高い税務リスクに関連する。各ポジションは個別に評価され相殺はされず、報告期間末におけるリスクの最善の見積りを反映する。該当する場合には、支払遅延に対する利息及び罰金を含む。
- ・ **顧客リスク**：顧客リスクに関連する引当金は、主にいくつかの長期契約について完了時に見込まれる損失引当金を含んでいる。予想損失に係る引当金は、識別され次第、全額認識される。
- ・ **製品リスク**：この引当金は、以下から構成される。
 - 統計的な製品保証引当金：当社グループは、保険で補償されないシュナイダー・エレクトリックの製品保証の残余原価について、統計に基づき引当金を計上している。この引当金は、過去の請求実績及び保証期間を考慮して見積られる。
 - 欠陥のある製品及び明確に識別された製品リコールに関する係争に対応する引当金。
- ・ **環境リスク**：この引当金は、主に浄化処理コストに対応するために計上されている。予想される将来の流出額の見積りは、独立の専門家からの報告書に基づく。
- ・ **事業構造改革費用**：当社グループが事業構造改革のための詳細な計画を作成し、当年度末より以前に当該計画を公表又は実行する場合に計上される。負債の見積りには、事業構造改革から生じる直接支出のみが含まれる。

注記15 正味債務

正味債務の内訳は以下の通りである。

(百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
社債	11,165	12,650
その他の銀行借入金	1,824	1,840
社債の短期部分	(300)	(1,800)
長期債務の短期部分	(1,771)	(1,780)
非流動金融負債	10,918	10,910
コマーシャル・ペーパー	2,331	70
未払利息	128	139
その他の短期借入金	46	57
当座借越	65	75
転換社債及び非転換社債の短期部分	300	1,800
長期債務の短期部分	1,771	1,780
短期債務	4,641	3,921
流動及び非流動金融負債合計	15,559	14,831
現金及び現金同等物	(4,013)	(6,887)
非支配持分に対する購入コミットメントを除く正味金融債務	11,546	7,944
非支配持分に対する非流動購入コミットメント	247	19
非支配持分に対する流動購入コミットメント	191	184
非支配持分に対する購入コミットメントを含む正味金融債務	11,984	8,147

現金及び現金同等物から当座借越を差し引いた金額は3,948百万ユーロであり、連結キャッシュ・フロー計算書で報告されている金額と対応している。

売上債権のノンリコース・ファクタリングにより、2025年6月30日現在において300百万ユーロの売掛債権が認識中止された（2024年12月31日現在においては343百万ユーロ）。実質的に全てのリスク及びリターンが移転された。

市場性有価証券は、一般的に規制対象市場で取引され、コマーシャル・ペーパー、投資信託及び同等物などの既知の金額の現金と容易に交換可能である流動性の高い商品で構成される。

財政状態計算書で表示される金融商品の大部分は、公正価値が帳簿価額に近似しているが、社債については、財政状態計算書における償却原価が11,165百万ユーロであるのに対し、公正価値は11,209百万ユーロである。

注記16 デリバティブ商品

2025年6月30日

(百万ユーロ)	会計上の 適格性	期限	売却想定元本	購入想定元本	公正価値	資産における 帳簿価額	負債における 帳簿価額	その他包括利益 における 帳簿価額
先渡契約	CFH	1年未満	780	(436)	7	19	(12)	7
先渡契約	CFH	2年未満	41	(48)	-	1	(1)	-
先渡契約	CFH	2年超	1	-	-	-	-	-
先渡契約	FVH	1年未満	2,161	(1,747)	81	112	(31)	-
先渡契約	NIH	1年未満	687	-	24	24	-	25
先渡契約	売買目的	1年未満	858	(3,261)	(22)	2	(24)	-
クロスカレンシー・スワップ	FVH	1年未満	60	-	2	2	-	2
クロスカレンシー・スワップ	NIH	2年超	469	-	54	54	-	54
為替デリバティブ合計			5,057	(5,492)	146	214	(68)	88
先渡契約	CFH	1年未満	-	(391)	16	18	(2)	16
オプション	売買目的	2年超	-	-	(7)	-	(7)	-
商品デリバティブ			-	(391)	9	18	(9)	16
金利スワップ	FVH	2年超	1,050	(1,050)	32	32	-	-
金利デリバティブ			1,050	(1,050)	32	32	-	-
合計			6,107	(6,933)	187	264	(77)	104

2024年12月31日

(百万ユーロ)	会計上の 適格性	期限	売却想定元本	購入想定元本	公正価値	資産における 帳簿価額	負債における 帳簿価額	その他包括利 益における 帳簿価額
先渡契約	CFH	1年未満	611	(466)	(11)	16	(27)	(11)
先渡契約	CFH	2年未満	39	(42)	-	1	(1)	-
先渡契約	CFH	2年超	2	-	-	-	-	-
先渡契約	FVH	1年未満	2,647	(1,790)	19	48	(29)	(2)
先渡契約	NIH	1年未満	719	-	(28)	-	(28)	(28)
先渡契約	売買目的	1年未満	877	(4,920)	10	15	(5)	-
クロスカレンシー・スワップ	FVH	1年未満	69	-	-	-	-	-
クロスカレンシー・スワップ	NIH	2年超	529	-	(22)	-	(22)	(22)
為替デリバティブ合計			5,493	(7,218)	(32)	80	(112)	(63)
先渡契約	CFH	1年未満	-	(423)	(22)	1	(23)	(22)
オプション	売買目的	2年超	-	-	(4)	-	(4)	-
商品デリバティブ			-	(423)	(26)	1	(27)	(22)
金利スワップ	FVH	2年超	1,050	(1,050)	50	50	-	-
金利デリバティブ			1,050	(1,050)	50	50	-	-
合計			6,543	(8,691)	(8)	131	(139)	(85)

16.1 - 外貨

関係会社取引の大部分が、関係会社の機能通貨以外の通貨建てで行われているため、当社グループは通貨リスクに晒されている。当社グループがこのリスクをヘッジ出来ない場合、機能通貨と他の通貨間の為替レート変動が損益に重要な影響を及ぼす可能性があり、また前年同期との業績比較を歪める可能性がある。そのため、当社グループは為替レートに対するエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ商品を使用しており、主に為替予約及びナチュラル・ヘッジを利用している。また、関係会社に対する長期貸付金及び借入金の中には、IAS第21号に従い在外営業活動体に対する純投資とみなされるものもある。

シュナイダー・エレクトリックの通貨ヘッジ方針は、機能通貨以外の通貨建ての取引に係るリスクから子会社を保護することである。

16.2 - 金利

借入金に係る金利リスクは、全体の借入費用を最適化するため、連結上の債務残高に基づき、かつ市況を考慮に入れて、グループ・レベルで管理される。当社グループは金利へのエクスポージャーをヘッジするためにデリバティブ商品を使用しており、金利スワップ又はクロスカレンシー・スワップを利用している。クロスカレンシー・スワップは、デリバティブの特性により、為替ヘッジか又は金利ヘッジとして表示される場合がある。2025年度上半期において、当社グループは金利スワップを設定しなかった。

16.3 - 商品ヘッジ

当社グループは、エネルギー及び原材料価格、特に鉄鋼、銅、アルミニウム、銀、鉛、ニッケル、亜鉛及びプラスチックの価格変動に晒されている。当社グループがこうしたコストの増分をヘッジ、補償又は顧客に対して転嫁できない場合、損益にマイナスの影響を与える可能性がある。しかしながら、当社グループは、非鉄及び貴金属の原材料価格の上昇に対するエクスポージャーを限定する一定の対応策を講じている。事業体の調達部門は、本社経理部及び財務部に購買予測を報告している。購入コミットメントは、先渡契約、スワップ、並びに利用頻度は低いオプションを用いてヘッジされている。

16.4 - 取引先リスク

金融取引は、慎重に選定した取引先に対して行われる。取引銀行は、独立格付機関が発行する信用格付けを含む通例的な基準に従い選定される。

当社グループの方針は取引先リスクを分散させることであり、関連規則の遵守を確かめるための統制活動が定期的の実施されている。さらに当社グループは、売掛債権に係る損失リスクを抑えるために相当額の信用保険を締結しているほか、その他の保証も利用している。

16.5 - 流動性リスク

2025年6月30日現在、当社グループは3,525百万ユーロの融資枠を保有しており、全て未使用であり、2,925百万ユーロが2026年6月以降に満期を迎える。このうち2,775百万ユーロは、シュナイダー・サステナビリティ・インパクト（SSI）の年間実績に連動してマージンが設定されるサステナブル関連の融資枠である。

3,525百万ユーロの利用可能なコミットメントファシリティ及び4,013百万ユーロの現金及び現金同等物により、当社グループの当期末の流動性は、7,538百万ユーロとなった。今後12ヶ月間の短期債券は、合計で4,641百万ユーロとなる。

借入契約及びコミットメントラインには、財務制限条項又は信用格付けが下がった場合に発動するレーティング・トリガーは含まれていない。

16.6- サプライヤー・ファイナンス

当社グループは、いくつかの国でサプライヤー・ファイナンス・プログラムを設定している。2025年12月30日現在の割引後の支払債務の総額は103百万ユーロで、重要性はないと考えられる。また、支払条件も各国の支払慣行に合致している。

注記17 関連当事者取引

17.1 - 関連会社

これらは主に、当社グループが重要な影響力を有する会社である。これらは、持分法で会計処理されている。これらの関連当事者との取引は、独立第三者間取引と同様の条件で実施され、当期中において重要性はなかった。

17.2 - 主要な経営者の関連当事者

取締役会メンバーとの間で、当期中に実施された取引はなかった。

注記18 コミットメント及び偶発負債

差し入れた保証及び差し入れられた保証

差し入れた保証及び差し入れられた保証は、2025年6月30日現在において、それぞれ4,023百万ユーロ及び386百万ユーロであった。

偶発負債

従前に開示した通り、2018年9月にフランスの司法当局及びフランス競争当局（*Autorité de la concurrence*）により、フランスにおける商用配電活動による電気製品の販売に関して、シュナイダー・エレクトリックの本社等への調査が行われた。

- ・ 6年にわたる調査を終え、フランス競争当局は2024年10月29日、フランス国内の配電事業に携わる複数の企業に制裁を行うことを決定した旨を発表した。シュナイダー・エレクトリックに対しても、競争関連規則に違反してフランス市場の一部の配電業者の価格裁量権を制限したとして、207百万ユーロの制裁金が科された。この罰金は2025年4月に支払われた。

シュナイダー・エレクトリックは、フランス競争当局の決定に強く反対し、パリ控訴裁判所に控訴している。控訴裁判所がシュナイダー・エレクトリック・エス・イーの答弁における主張をどの程度受け入れるかを判断することが難しいことを考慮し、当社グループでは2024年12月31日現在において「その他の営業収益及び費用」に104百万ユーロの引当金を計上している。2025年6月30日現在においてこの条項は変更されていない。

- ・ また、シュナイダー・エレクトリックは、2022年10月7日の調査判事の判決により、20百万ユーロの銀行保証（現在は有効期限切れ）と80百万ユーロの現金保証金を求められている。シュナイダー・エレクトリックは正式に起訴決定に異議を唱え、法律上も事実上も多くの主張を提起した。手続きは進行中である。

注記19 後発事象

従業員に対する株式発行

注記12に記載の通り、2025年4月15日付で、シュナイダー・エレクトリック・エス・イーは、従業員持株制度へのコミットメントの一環として、従業員に対し、一株当たり182.86ユーロの価格で株式を購入する機会を提供した。合計150万株が引受けられ、2025年7月9日現在において272百万ユーロ（発行手数料控除後）の資本増加となった。

Schneider Electric India Private Limited(以下「SEIPL」)の非支配持分との取引

2025年7月29日、シュナイダー・エレクトリックは、SEIPLの残りの35%の非支配持分をTemasekから取得し、完全所有権に達する契約を締結した。

本取引の条件に基づき、シュナイダー・エレクトリックは、SEIPLの残りの35%の持分を55億ユーロの全額現金対価で取得する予定である。本取引は、インド競争委員会からの承認などの必要な規制当局からの承認取得を含む通常のクロージング条件に従っており、今後数四半期内に完了する予定である。

本取引は資本取引として会計処理される。取引費用控除後の支払対価と取得する非支配持分の帳簿価額との差額は、2025年6月30日現在において535百万ユーロとなり、「親会社の所有者に帰属する資本」に直接計上される。

2【その他】

(イ) 後発事象

上記「1 中間財務書類」に記載される要約連結財務書類の注記19「後発事象」を参照のこと。

(ロ) 訴訟等

上記「1 中間財務書類」に記載される要約連結財務書類の注記18「コミットメント及び偶発負債」を参照のこと。

3【IFRSと日本との会計基準及び慣行における相違点】

本要約中間連結財務諸表は、国際会計基準審議会（「IASB」）が発行し、欧州連合が採択するIFRSに従い作成されている。「IFRS」という用語は、国際会計基準（国際会計基準（「IAS」）及びIFRS）並びに解釈指針委員会（SIC及びIFRIC）の解釈を包括的に意味する。

会計基準は、日本で有効なものと一定の面で異なる。本要約中間連結財務諸表に関連する主要な相違点は下記の通りである。

(1) 企業集団内の会計方針の統一

IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社は、類似の取引及び類似の状況における他の事象について統一した会計方針を用いて連結財務諸表を作成する。在外子会社の財務諸表が、現地で一般に公正妥当と認められている会計基準を用いて作成されている場合、同在外子会社の会計方針が、IFRSに基づく親会社の会計方針と適合するよう、必要な再分類及び調整が連結前に行われる。また、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に従い会計処理される関連会社及び共同支配企業が、類似の取引及び類似の状況における事象について投資会社とは異なる会計方針を使用している場合で、関連会社又は共同支配企業の財務諸表が、持分法の適用にあたって投資会社によって使用される際には、関連会社又は共同支配企業の会計方針が投資会社のものと適合するように調整される。

日本では、企業会計基準委員会（「ASBJ」）の企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に従い、連結財務諸表作成のためには、類似の取引及び類似の状況における事象について、親会社及びその子会社に適用される会計方針は、原則として統一されるべきである。しかし、実務対応報告（「PITF」）第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、在外子会社の財務諸表が、IFRS又は米国で一般に公正妥当と認められている企業会計原則（「US GAAP」）に従い作成されており、かつ、国内子会社が指定国際会計基準（「指定IFRS」）又は修正国際基準（「JMIS」）に従ってその財務諸表を作成し、かつその有価証券報告書においてそれを開示している場合、当該財務諸表は、のれんの非償却、損益外で認識される確定給付年金の数理計算上の差異、及び開発段階で生じる自家創出無形資産の資産計上といった一定の項目を日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に適合するよう調整する条件で、連結財務諸表作成における使用が認められる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、類似の取引及び類似の状況における事象に関して投資会社（その子会社を含む）及び持分法を用いて会計処理される被投資会社に適用される会計方針は、原則として統一することが求められる。しかし、PITF第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、在外関連会社がIFRS又はUS GAAPに従いその財務諸表を作成し、及び国内関連会社が指定IFRS又はJMISに従ってその連結財務諸表を作成し、かつその有価証券報告書においてそれを開示している場合、当該関連会社は、PITF第18号に基づき定められる在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いを適用できる。

(2) 企業結合

IFRS第3号「企業結合」に従い、企業結合は全て（共同支配の取決めの形成及び共通支配下の企業又は事業の結合の会計処理を除く）、取得法を適用して会計処理をするものとされる。取得法に基づき、取得企業は、取得した識別可能資産及び引受けた識別可能負債を、その取得日の公正価値で認識する。

日本では、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、企業結合は全て（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く）、パーチェス法を適用して会計処理される。

(a) 条件付対価の会計処理

IFRSでは、取得企業は条件付対価の取得日公正価値を、被取得企業との交換で移転された対価の一部として認識しなければならない。一定の場合を除き、条件付対価の公正価値の事後的な変動はのれんに対する調整として取り扱われない。

日本では、条件付取得対価の交付、引渡し又は返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、取得企業は追加的な取得原価又は取得原価の減額として認識しのれんの金額を調整する。

(b) のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRSでは、取得企業は、各企業結合について以下の方法のいずれかを選択できる。

- ・ 被取得企業は、非支配持分を含め全体として公正価値で測定され、のれんは非支配持分を含む公正価値に基づき測定される。（「全部のれん方式」）
- ・ 被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を所有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な取り分で測定され、取得企業の持分に関連するのれんのみが認識される。（「部分のれん方式」）

日本では、IFRSとは異なり、非支配株主持分の公正価値での測定（「全部のれん方式」）は認められていない。のれんは、被取得企業の取得原価が、受入資産及び引受負債に配分された純額を上回る金額で測定される。（「購入のれん方式」）

(c) のれんの償却

IAS第36号「資産の減損」に従い、のれんは償却されないが、毎年及びのれんが減損している可能性を示す兆候がある場合はいつでも減損テストの対象となる。

日本では、のれんは定額法又は他の合理的な方法を用いて、20年以内の期間にわたって償却される。しかし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損会計の適用対象である。

(3) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」に基づき、借手のリース取引について、リースの対象である資産が利用可能になった日に貸借対照表に認識される。借手は、使用権資産とともに負債側にリース負債を計上し、使用権資産は契約の見積期間にわたり当該資産を使用する権利、またリース負債は同期間にわたるリース料の支払義務を表す。リース負債は、リースの計算利利率が容易に算定できる場合は、リース料を当該利利率で割り引いた現在価値で表す。リースの計算利利率が容易に算定できない場合には、追加借入利利率が使用される。リース開始日以降、使用権資産は減価償却され、リース負債に係る支払利息は損益計算書に認識される。また、借手はIAS第36号「資産の減損」を適用して、使用権資産が減損しているかどうかを判定する。

借手は、短期リース（当初の期間が12ヶ月以内）およびリースの対象である資産の新品である時点での価値が少額であるリースについて、貸借対照表に認識せず、対応するリース料を定額法で損益計算書に計上する処理ができる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づき、借手のリース取引はファイナンス・リースおよびオペレーティング・リースに分類され、ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行い、オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行う。リース取引がファイナンス・リース取引と判定されるためには解約不能性及びフルペイアウトの規準を満たす必要があり、リース取引がファイナンス・リース取引か否かの判断は、経済的実態に基づいてなされる、と定めている。しかし、リース取引の解約不能期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上である場合、若しくは、解約不能期間中のリース料総額の現在価値が、当該リース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上である場合のいずれかであれば、リース取引はファイナンス・リース取引とみなされる。ファイナンス・リース取引は、負債として認識される金額をもって借手の財務諸表において資産として計上される。少額（個別のリース契約から生じるリース料総額が300万円以下であり、所有権が移転しないファイナンス・リース取引）、又は短期（1年以内）のファイナンス・リース取引は、オペレーティング・リース取引の場合と同様に、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することができる。

日本においては、2024年9月13日に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」が公表された。当該基準では、IFRSと同様に、借手のリース取引をファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類するのではなく、借手のすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債が計上され、使用権資産から減価償却費が、リース負債から利息費用が計上されることになる。当該基準は、2027年4月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められている。

(4) ヘッジ会計

IFRS第9号「金融商品」に従い、ヘッジ会計は、適格要件（リスク・マネジメント戦略の文書化等）を満たす場合、以下の3種のヘッジ関係に対して適用される。

- (a) 公正価値ヘッジ：特定のリスクに起因し、純損益に影響を与えうる、認識された資産又は負債若しくは認識されていない確定約定、若しくはこれら項目の要素の、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ。特定のリスクに起因する、ヘッジ対象項目の公正価値の変動、及びヘッジ手段の公正価値の変動は、いずれも損益で認識される。しかし、ヘッジ対象項目が、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品である場合、ヘッジ手段及びヘッジ対象に係る公正価値の変動はいずれもその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュフロー・ヘッジ：認識された資産又は負債、若しくは発生する可能性が非常に高い予定取引の全て又はその要素に関連する特定のリスクに起因し、純損益に影響を与えうるキャッシュ・フローの変動性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジにおいて、ヘッジ手段から生じる為替差額のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益に認識され、非有効部分は純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、繰延ヘッジが原則として適用されるが、これはヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象項目（相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債で、予定取引により発生が見込まれる資産又は負債を含む）に係る損益が認識されるまで、貸借対照表の純資産の部に計上して繰延べるものである。ヘッジ対象資産又は負債の相場変動から生じる損益とヘッジ手段に係る損益をいずれも認識する時価ヘッジは、その他有価証券についてのみ認められている。在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、実質的に類似の会計処理が、企業会計審議会が発行する「外貨建取引等会計処理規準」及び関連の実務指針に定められている。

ヘッジ会計に基づき会計処理される金融商品について、ヘッジ手段に係る損益の非有効部分は、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、繰延べることができる（ただし、非有効部分を合理的に区分できる場合、非有効部分を当期の純損益に認識することができる）。

対象となる資産又は負債に係る金利の受払条件を変換する目的で実施されている金利スワップが、ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象となる資産又は負債とほぼ同一である場合には、「特例処理」が認められる。この特例処理に従う場合、金利スワップを時価評価する必要はない。むしろ、金利スワップに起因する金銭の受払の純額を対象となる資産又は負債に係る利息に加減して処理することが認められる。ヘッジ会計の要件を満たす為替予約契約について、外貨建取引及び外貨建金銭債権、金銭債務、並びに、有価証券が予約レートで換算される場合、その金額と直物レートで換算された金額との差額を、為替予約等の契約締結日から外貨建金銭債権債務の決済日までの期間にわたり配分することが時限的な措置として認められている。（「振当処理」）。

(5) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は以下の場合に金融資産の認識を中止する。（１）金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、若しくは（２）企業が金融資産を譲渡し、かつ（i）金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを契約の相手方に移転する場合、又は（ii）金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持していない場合。

企業が、金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転したわけでも、ほとんど全てを保持しているわけでもなく、かつ、当該金融資産に対する支配を保持している場合には、保持している資産に関連して生じうる負債を認識する。企業が譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に保持している場合、当該譲渡資産の認識を継続する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産の認識の中止は、金融資産の各金融要素に対する支配が第三者に移転したか否かに関する判定に基づいている。

(6) 退職給付（確定給付制度）

(a) 退職給付見込額の期間帰属

IAS第19号「従業員給付」に従い、企業は、原則として給付算定式基準に基づき退職給付見込額を勤務期間に帰属させる。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、企業は、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする期間定額基準、又は給付算定式基準のいずれかを適用して、給付を勤務期間に帰属させる。

(b) 数理計算上の仮定

・ 割引率

IFRSでは、割引率は、優良社債に係る報告期末の市場利回りを参照して算定される。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨については、当該通貨建国債の（報告期末の）市場利回りが用いられる。割引率は毎年末に見直される。

日本では、割引率は、安定性の高い債券の期末時点の利回りに基づき算定されるが、これには期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りが含まれ、企業はこれらの中から選択することができる。割引率は、数理計算上の仮定における重要な変更が生じない限り、見直しを求められない。

・ 制度資産に係る金利収益（長期期待運用収益率）

IFRSでは、制度資産に係る金利収益は、制度資産の公正価値に年次報告期間開始時点で算定される上記割引率を乗ずることで算定される。制度資産に係る金利収益は、正味確定給付負債（資産）に係る正味金利に含まれ、確定給付債務に係る金利費用と相殺される。

日本では、長期期待収益は期首の制度資産に合理的な期待運用収益率を乗じて算定される。

(c) 数理計算上の差異（再測定）及び過去勤務費用

IFRSでは、数理計算上の差異は全て、発生次第、その他の包括利益で認識される。その他の包括利益から純損益に振り替えること（組替調整）は禁止されている。過去勤務費用は、制度の改定又は縮小に起因する確定給付債務の現在価値の変動に対応するものであるが、直ちに純損益に認識される。

日本では、遅延認識が認められており、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、原則として残存平均勤務期間内の一定期間にわたり償却される。（１）当期純損益に計上されない数理計算上の差異（未認識数理計算上の差異）、及び（２）当期純差異に計上されない過去勤務費用（未認識過去勤務費用）のいずれも、連結財務諸表のその他の包括利益として認識される。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益から純損益へ振り替える。（組替調整が必要である）

(d) 確定給付資産に係る制限

IFRSでは、企業の確定給付制度が積立超過である場合、以下のいずれか低い方で正味確定給付資産を測定する。

- ・ 確定給付制度における積立超過額
- ・ 制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値。

日本では、このような確定給付資産に係る制限はない。

(7) 株式に基づく報酬

IFRS第2号「株式に基づく報酬」は、株式に基づく報酬取引全てに適用される。IFRS第2号は、以下の通り、持分決済型の株式に基づく報酬取引、現金決済型の株式に基づく報酬取引、及び現金選択権付の株式に基づく報酬取引の3種類の株式に基づく報酬を定めている。

(a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：原則として、企業は、受領した財又はサービス、及び対応する資本の増加を、受領した財又はサービスの公正価値で測定する。従業員及び類似のサービスを提供するその他の者との取引については、企業は受領したサービスを、付与された資本性金融商品の付与日の公正価値で測定する。

(b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：企業は、取得した財又はサービス及び発生した負債を、負債の公正価値で測定する。

(c) 現金選択権付の株式に基づく報酬取引：企業は、株式に基づく報酬取引又は当該取引の要素を、企業に現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理する。

さらに、持分決済型の株式に基づく報酬取引については、株式に基づく報酬費用の金額が、付与された資本性金融商品及び権利確定が予想される株式数に基づく公正価値で認識された後は、当該費用は、権利確定した資本性金融商品が権利確定日以降に失効した場合でも戻入れられない。

日本では、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に従い、ストック・オプションの報酬費用は、ストック・オプションの付与日の公正価値に基づき測定され、付与日から権利確定日までの期間にわたり認識され、その金額は資本の部（純資産）に新株予約権として別個に計上される。

しかし、企業会計基準第8号は、持分決済型の株式に基づく報酬取引のみを扱っており、現金選択権付の株式に基づく報酬取引又はその他の種類の株式に基づく報酬については具体的な規定がない。持分決済型の株式に基づく報酬取引以外の株式に基づく報酬は、実務上、発生した対応する負債と共に費用として認識される。さらに、企業会計基準第8号に基づく会計処理は、IFRSとは異なり、企業は、オプションが権利確定日以降に失効する場合、失効したオプションに対応する新株予約権を利益として戻入れる。

(8) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IAS第36号「資産の減損」に従い、資産又は資金生成単位が減損している可能性を示す兆候が存在し、かつ、その回収可能価額（処分費用控除後の公正価値と、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値である使用価値のいずれか高い方）が、帳簿価額を下回ると見込まれる場合、当該差額が減損損失として認識される。過去の期間にのれん以外の資産について認識した減損損失について、一定の基準が満たされる場合戻入れをしなければならない。また、減損の兆候が存在するか否かにかかわらず、耐用年数を確定できない無形資産及びのれんは、各年次において減損テストを実施しなければならない。

日本では、企業会計審議会が発行する「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループが減損している可能性がある兆候が存在し、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年を超えない合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方）と帳簿価額との差額が、減損損失として認識される。減損損失の戻入れは認められていない。

(b) 金融資産の減損

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、事後に償却原価で測定される、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、リース債権、契約資産又はローン・コミットメントに係る予想信用損失について、同基準に基づく減損の要求事項を適用して損失評価引当金を認識する。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の損失評価引当金は、その他の包括利益に認識しなければならず、貸借対照表における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大した場合、企業は、全期間の予想信用損失に等しい金額で当該金融商品の損失評価引当金を測定する。各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、企業は、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で、当該金融商品の損失評価引当金を測定する。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価する。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を使用する。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと、当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮する。

企業は、金融商品の予想信用損失を、以下のすべてを反映する方法で測定する。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額、
- ・ 貨幣の時間価値

- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報。

企業は、IFRS第9号に従い報告日現在の損失評価引当金を調整するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額を、減損利得又は減損損失として、純損益に認識する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連指針に従い、満期保有目的の債券、子会社及び関連会社株式、並びにその他有価証券で、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券以外のもの（企業会計基準第30号等の適用以降は、市場価格のない株式等を除くその他有価証券）について、時価が著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理される。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券（企業会計基準第30号等の適用以降は、市場価格のない株式等）について、発行会社の財務状態の悪化により実質価値が著しく低下した場合、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として認識される。貸付金及びその他の債権は、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて、一般債権、貸倒懸念債権、並びに破産更生債権等の3区分に分類される。貸倒引当金は、各債権区分に応じた手法に基づき見積られる。

さらに日本では、株式について評価損の戻入れは禁止されており、満期保有目的の債券及びその他有価証券についても認められていない。貸付金及びその他の債権に係る貸倒引当金の戻入れによる利益は、当該貸倒引当金が貸付金及びその他の債権の帳簿価額を直接減少させている場合は認識してはならない。

(9) 研究開発費

IFRSでは、内部研究費は発生時に費用として認識される。無形資産の認識基準を満たす内部開発費は資産計上され、耐用年数にわたって定額法で償却される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に従い研究開発費は発生時に費用として認識される。

(10) 補助金及び助成金

IFRSには、固定資産に関連して受け取った補助金及び助成金は繰延収益として取り扱い、資産の耐用年数にわたり規則的かつ合理的に収益として認識するか、若しくは資産の帳簿価額から控除して、当該償却資産の耐用年数にわたって減価償却費を減少させる方法によって認識される。

日本では、固定資産に関連して受け取った国庫補助金及び助成金は、受領時に収益として認識される。しかし、企業会計原則等に従い、受領した国庫補助金及び助成金はまた、取得した資産の取得原価から直接控除する方法、又は利益剰余金の処分により積立金として会計処理することも認められている。

(11) 金融商品の分類及び測定

IFRS第9号「金融商品」に従い、企業は、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき、金融商品を以下のように分類し、事後的に測定する。

- (a) 償却原価で測定するもの：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されており、かつ、同金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されており、かつ、同金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で測定するもの：金融資産が上記に従って測定されない場合。

ただし、企業は当初認識時に、売買目的保有でなく企業結合において取得企業が認識した条件付対価でもない場合は、事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

企業は、公正価値で測定される負債であるオプション又はデリバティブを除き、全ての金融負債を償却原価で事後測定するものに分類する。

さらに、会計上のミスマッチを排除する、又はそれを顕著に減少させるために行う場合を含め一定の規準が充足される場合、IFRS第9号は企業に対し、その金融資産及び金融負債を、純損益を通じた公正価値で測定するものと取消不能な形で指定することを認めている。

日本では、金融資産及び金融負債は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、以下の通り評価される。

- ・ 売買目的有価証券は時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損益として処理する。
- ・ 子会社株式及び関連会社株式は、個別財務諸表において取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 売買目的有価証券、満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券（「その他有価証券」）は、時価をもって貸借対照表価額とする。評価差額は以下のいずれかの方法により処理する。
 - (a) 純資産の部に計上し、売却、評価損を計上する又は回収される時に損益計算書に振り替えられる。
 - (b) 時価が取得原価を上回る銘柄に係る評価差額は純資産の部に計上し、時価が取得原価を下回る銘柄に係る評価差額は当期の損失として処理する。
- ・ 市場価格のない株式等は取得原価をもって計上する。
- ・ 貸付金及びその他の債権は、取得原価又は償却原価法に基づいて算定された価額とする。
- ・ 金融負債は、債務額をもって貸借対照表価額とする。しかし、社債を社債金額よりも低い価額又は高い価額で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額とする。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションについての規定はない。

(12) 非支配持分

IFRS第3号「企業結合」に従い、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定する。

(a) 取得日現在の公正価値

(b) 取得日現在の、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例的な取り分。

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRSで要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定される。

支配喪失につながらない、子会社における親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）は、資本取引として会計処理される。

日本では、非支配株主持分の公正価値での測定は認められていない。むしろ、非支配株主持分は、企業結合日時点の被取得企業の識別可能な純資産の時価の持分で評価される。

第7【外国為替相場の推移】

ユーロと円の為替相場は日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当社は、当該半期の開始日から本半期報告書の提出日までの間において、以下の書類を関東財務局長に提出した。

書類名	提出日
臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号）	2025年4月10日
有価証券報告書	2025年6月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし

第3【指数等の情報】

該当なし